

ANNUAL REPORT 2020  
SBI生命の現状



## SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー  
Tel 03-6800-0888  
<https://www.sbilife.co.jp/>

お客様コンタクトセンター  
☎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

10990039A(20.07)1,500TB

SBI生命保険株式会社

ANNUAL REPORT

# 2020

SBI生命の現状

みなさまが思い描く、  
明るい未来へ。



# SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、  
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって  
「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision、Mission、Core Value** を指針とし、  
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

## Vision

将来像

### 生命保険のイノベーターへ！

私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

## Mission

存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまの「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

## Core Value

基本的価値観

### Commit

常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

### Respect

多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

### Innovate & Create

革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

### Collaborate

信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。



## 会社概要

正式名称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	小野 尚
設立	1990年7月
資本金	475億円(2020年3月31日現在)

## 2019年度主要指標

ソルベンシー・マージン比率 (2020年3月31日現在)	957.6%
経常収益	205億円
保険料等収入	121億円
総資産	1,190億円
保有契約高	24,788億円

<https://www.sbilife.co.jp/>

## CONTENTS

SBI生命の企業理念	01	お客さまにご満足いただくために	07
会社概要/2019年度主要指標	02	2019年度トピックス	18
ごあいさつ/経営方針	03	SDGs	21
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ	05	データ編	22

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

# 「最優」とご評価いただける 価値 (VALUE) の提供を目指して



平素よりSBI生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社が国内インターネット金融のパイオニアであるSBIグループの一員として営業を開始して4年が経過いたしました。昨年度は、「新たなチャレンジ、さらなる飛躍に向けたステージ」と位置付けた5年間の初年度として、顧客中心主義の理念のもと、革新的な保険商品やサービスの開発に努めてまいりました。

個人保険では、お客さまご自身で保険期間が選べるお手頃な保険料のインターネット申込専用定期保険「クリック定期! Neo」の販売を開始した他、業界最安水準<sup>(※)</sup>の保険料で働けなくなったときの収入減を補う就業不能保険「働く人のたより」を新たに販売し、インターネットや保険代理店を通じて多くのお申込みをいただきました。当商品は主婦・主夫の方にもご加入いただくことができるほか、精神疾患を保障するプランもご用意しており、皆さまのニーズに幅広く対応できるものとなっております。

また、住宅ローンをお借入れになるお客さまにご提供する団体信用生命保険につきましては、多様化するお客さまのニーズに合わせて各種特約等を開発するなど、お客さまの利便性の一層の向上に努めました。この結果、新たに9つの金融機関で当社の団体信用生命保険をお取り扱いいただくことが出来ました。

今年度は、当社がお客さまにお届けする「価値 (VALUE)」

とは何かについて、「①**全てのお客様に対して**、②**それぞれのライフステージのニーズに最もマッチした保険商品・サービス**を、③**極めて簡単なお手続き**で、④**お求めやすい料金**で、⑤**安心してご加入いただけるよう、時代の変化に応じて、様々な保険商品・サービスをタイムリーにご提供していくこと**と明確化を図りました。

そして、このような「価値 (VALUE)」を確実にお客さまにお届けしていくための経営方針も次のとおり深化させております。

一点目は、**顧客中心主義のさらなる徹底**です。SBIグループが創業以来貫いてきた顧客中心主義という原点に常に立ち返り、お客さまの真のニーズにお応えする商品・サービスのご提供をさらに目指していきたいと考えております。昨年度設置した「ご提案募集コーナー」等を通じてお客さまの声により一層耳を傾け、業務運営に反映させてまいります。

二点目は、**イノベティブを志向していくこと**です。SBIグループのDNAであるベンチャー精神に基づき、イノベティブな発想で、顧客ニーズを先取りした商品・サービスをご提供するとともに、最新のIT技術を導入しお客さまに利便性をご提供してまいります。

三点目は、**グループシナジーの一層の活用**です。SBIグループが有する様々なリソースを最大限活かすべく、グループ内の高度な資産運用技術等を活用するとともに、グループ内外の企業に対して市場開拓を行ってまいります。また、インシュアランスグループ傘下の保険会社との連携もさらに深め、

当グループならではのハイブリッドな保険商品・サービスの開発・提供を行ってまいりたいと考えています。

四点目は、**地方創生への貢献を果たすこと**です。当社はこれまで地域金融機関に対する団体信用生命保険の導入を通じて、提携先機関の競争力と収益性の両立に貢献してまいりました。今後は、団体信用生命保険以外にも、地域金融機関及びその取引先のニーズに合った、各地域が直面する課題を解決するような商品やサービスを積極的に開発・提供していくことで、地域金融機関に対して更なる付加価値をご提供していきたいと考えております。

そして、以上の4つの方針を実現するためには、「**人財主義**」のもと、適材適所の「人財」配置や社員から広くアイデア・提案等を募集し、できるものから実行に移していく「**アイデアBOX**」の導入等により当社の価値向上を図るとともに、ビジネスの基盤となる**財務の健全性**を高い次元で確保し、お客さまからの信頼を勝ち得ることが必要と考えております。

今後も当社を最も優れているとともに最も優しい「最優」の会社であるにご評価いただけるよう力を尽くしてまいります。引き続き、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

SBI生命保険株式会社  
代表取締役社長

小野 尚

## SBI生命がお客さまにお届けする 価値 (VALUE)

- **全てのお客様に対して** (金融包摂の実践、即ち、全てのお客様が保険商品・サービスにアクセスできる状態を目指す)
- **それぞれのライフステージのニーズに最もマッチした保険商品・サービスを** (アレもコレも付随した商品・サービスではなく、その時々のお客さまのニーズにあった必要最低限のものをご提供)
- **極めて簡単なお手続き**で (インターネットあるいはそれに類した環境でお手軽にお申込が可能)
- **お求めやすい料金**で (業界最安水準を目指し、お手頃な保険料をご提供)
- **安心してご加入いただけるよう** (高いソルベンシー・マージン比率を維持し、財務等の健全性を確保)

時代の変化に応じて、様々な保険商品・  
サービスをタイムリーにご提供していく

## 経営方針

- 顧客中心主義
- イノベティブを志向
- グループシナジーの一層の活用
- 地方創生への貢献
- 人財主義
- 財務の健全性

(※) 業界最安水準については、P.13をご参照ください。

# SBIグループは、 顧客中心主義を貫く 総合企業グループです。

SBIグループでは、ネット証券やネット銀行、保険などの金融サービス事業、ベンチャーキャピタルなどの投資事業、さらにはバイオ関連事業にいたるまで、多岐にわたる事業をグローバルに展開しています。

経営資源を有効に活用し、グループ内のビジネス・ノウハウを有機的に結びつけた“シナジー”を追求し発揮することで、より強い企業グループを構築しています。

そして、時代の変化をとらえ、お客さまのあらゆるニーズにお応えする新しいサービスをそれぞれのビジネスで生み出し続けています。

これからもSBIグループは、「顧客中心主義」を徹底し、世の中に新たな価値を届けるため、グローバルに事業を展開してまいります。



「SBI」とは、**Strategic Business Innovator**

～戦略的事業の革新者～の頭文字です。

「顧客中心主義」を徹底し、常に時流を捉え、お客さまのニーズにお応えする商品やサービスを開発・提供するため、日々挑戦し進化する革新者であり続けます。

## SBIインシュアランスグループ

SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、SBI生命を含む7社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。

### SBIグループ保険事業の体制図



## 金融サービス事業

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っています。



展開国・地域数	約 <b>22カ国・地域</b>
総投資残高	<b>4,596億円</b>
グループ顧客基盤	<b>2,743万人</b>
グループ会社数	<b>303社</b>

(2020年3月31日現在)

## 企業文化のDNA

SBIグループが継承するべきだと考えている企業文化のDNAが4つあります。それは、常にチャレンジし続けるために「起業家精神を持ち続けること」、「スピード重視」の意思決定と行動、過去の成功体験にとらわれず「イノベーションを促進すること」、環境の変化を敏感に察知して「自己進化し続けること」です。これら4つのDNAを踏まえた企業文化を構築し、継承していくことで、持続的に成長する強い企業グループが維持されると考えています。

## アセット マネジメント事業

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融およびバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、資産運用サービス事業を行っています。

## バイオ関連事業

医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っています。

# お客さまにご満足いただくために

## ◆カスタマーセントリシティ委員会の活動

「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、2019年4月にカスタマーセントリシティ委員会を発足させました。同委員会において、

①「顧客中心主義」の徹底 ②「お客さまの声」を活かす取組み ③最適な保険商品・サービスの提供 ④分かりやすい情報提供 ⑤適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い ⑥利益相反の適切な管理 ⑦本方針を役職員に浸透させる仕組みの7つのテーマについて、お客さまの視点に立ち、それぞれの取組みや成果を評価し、定期的な見直しを行っています。

## ◆ご提案募集コーナー

当社ウェブサイトにご提案募集コーナー「あったらいいのに、こんな保険やサービス! あなたのアイデアがみんなを救う?」を設け、商品やサービスのアイデアを募集しています。この取組みは、お客さまのご意見・ご提案に耳を傾け、「顧客中心主義」を推進することを目的としており、2019年度には約200件のアイデアをご提案いただきました。12月に販売を開始した就業不能保険「働く人のたより」は「働けなくなった場合の保障」のアイデアに後押しされ販売に至りました。

寄せられたアイデアに対しては、感謝の意を込めて半期に一度、受賞者を選定し、賞品を贈呈しています。今後も継続してご提案を募集し、お客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めてまいります。

ご提案募集コーナー公式サイト (<https://www.sbilife.co.jp/corporate/goteianbosyu.html>)。



### 2019年度 下半期 受賞結果(例)

- ◆最優秀賞: とても良いアイデアで、商品化を実施する可能性があるもの ▶ ネットでの困りごとを解決するサービス
- ◆あったらいい賞: 業界の常識を超える良い発想のもの ▶ 相続に関する問題を解決するサービス/保険アプリの開発
- ◆入賞: 優良な企画であるもの ▶ 子育てする女性の支えとなる商品/がんの告知を受けた人でも入れる商品

### アイデアBOX

ご提案募集コーナーの社内版として、アイデアBOXプロジェクトを発足させ、社員からも商品やサービスのアイデア、日ごろの業務で感じた疑問や気付き、提案などを募集しています。

#### 採用アイデアの例

・ご契約の失効防止およびご契約の復活促進のため、SMS(ショートメッセージサービス)による入金・復活のご案内をする (詳細についてはP.8をご参照ください)。

## ◆先進技術の活用による新たなサービス

当社では、先進技術を積極的に採用し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

### スマートフォンによる住所変更サービス(2018年4月より)

従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォン・PCでの住所変更手続きを開始し、24時間365日お手続き可能になりました。受付処理からお客さま宛完了通知発送までを完全自動化し、業務効率の向上にも寄与しています。

### スマートフォンを活用した保険金支払即日サービスの請求サポート(2018年7月より)

保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類のQRコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れなどを未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつなげます。

### 生保業界で初めて保険料決済でLINE Payに対応(2018年11月より)

継続保険料の決済においてLINE Pay 株式会社提供の「LINE Pay 請求書支払い」に、生命保険業界で初めて対応しました。これにより当社の保険にご加入のお客さまは、従来のコンビニ決済や銀行払込に加え、場所や時間に制約されない「LINE Pay 請求書支払い」をお選びいただけるようになり、スマートフォンを使用し、簡単なお手続きで継続保険料のお支払いが可能になりました。

### 生命保険料控除証明書の電子データによる提供を開始(2018年9月より)

2018年分の生命保険料控除証明書(以下「控除証明書」)の再発行分から、電子データによる提供を開始しました。紛失等により控除証明書の再発行のお申し出をされたご契約者さまに対し、控除証明書に記載すべき事項が記録された電子データの提供が可能になりました。

## ◆お客さま満足度アンケートの集計結果(給付金のご請求手続きに関して)

### 実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客さまにとってより良いサービスをご提供するために、給付金請求のご連絡からお支払いに至るまでの対応についてお客さまへアンケートを実施いたしました。

### 調査方法

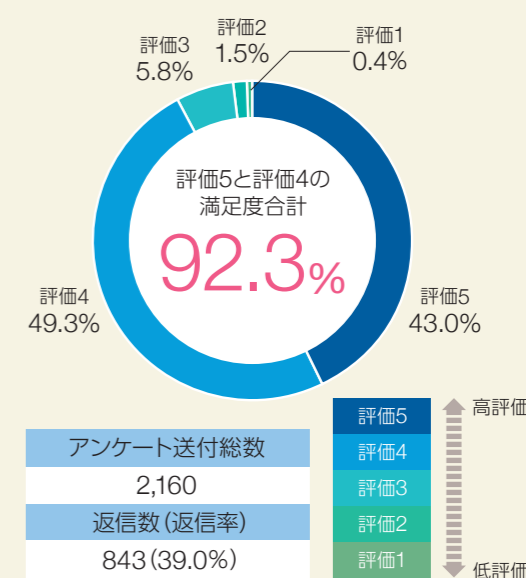
給付金お支払いのご案内にアンケート用紙および返信用封筒を同封し、当社に対するご意見を伺いました。

### 調査期間

2019年4月1日~2020年3月31日

### 総合評価

アンケートは5段階評価とし、評価5と4のお客さまが全体の92.3%でした。

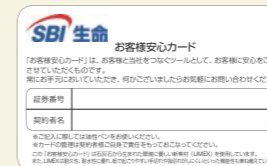


## ◆お客さまの声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、お問合せや苦情等、お客さまからの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

### 「お客様安心カード」のご提供

災害等で保険証券がすぐに見つからない、水に濡れて判読できない、保険会社の連絡先がわからないといった際にお役にいただくため、「お客様安心カード」を配布させていただきました。この「お客様安心カード」は株式会社TBMが開発したLIMEXという新素材で作られており、耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性を兼ね備えています。また、紙とは異なり石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがない地球環境にたいへん優しい素材です。



### 女性のお客さま専用の保険金・給付金受付窓口の設置

女性特有の病気等に罹患されたお客さまに安心して保険金・給付金の請求などのお手続きを行っていただくように、専任の女性オペレーターが対応する「女性のお客さま専用のお問合せ窓口」を設置いたしました。

### 同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取り扱い

当社では2017年より、お客さまの多様なニーズにお応えするべく、所定の条件を満たした場合、同性パートナーを死亡保険金受取人に指定することを可能とする取り扱いを実施しております。

また、インターネットからのお申込み時にもこのお取り扱いができるよう、サービスの拡充を行いました。

### SMS(ショートメッセージサービス)による入金・復活のご案内サービス

保険料のお払込みのご案内やご契約の復活手続きに関するご案内など、ご契約を継続いただくために重要なご案内について、お客さまへ確実にお伝えすることができるよう、お電話やお手紙によるご案内に加え、SMS(ショートメッセージサービス)によるご案内を開始いたしました。

## ◆保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取組みを行っています。

### Ⅰ 保険金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイド」を送付しています。
- 保険金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。
- ご連絡いただいてからご請求の無いお客さまに、ご請求漏れが生じないよう定期的に請求勧奨をしています。
- 請求書類の簡素化や帳票改訂、お客さま記入箇所へのラインマーカーによるご案内など、わかりやすい保険金等のご請求実現にむけた取組みを実施しています。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに対し、診断書の取得費用相当額(一律5,000円)をお支払いしています。
- コンプライアンス部門で支払いの適正性をチェックしています。



### Ⅱ ご契約失効に関わるご案内(適切な復活手続きおよび解約時のお支払い)

- 失効されたご契約者さまへ、失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内しています。また、ご契約者さまのお手続き漏れを防止するため、ご案内は複数回にわたり実施しています。

**お客様コンタクトセンター**  
受付時間:9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

☎ 0120-272-811 (ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、  
生命保険料控除証明書の再発行)

☎ 0120-272-451 (保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続き方法や  
お支払い状況のお問い合わせ)

## ◆2019年度お客様コンタクトセンター受付件数

### Ⅰ 2019年度お客様コンタクトセンター受付件数(契約申込サポートデスクを含む)

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	合計	苦情※
件数	25,724	14,059	39,783	263

※苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

## ◆お客さまへの情報提供

より多くのお客さまにSBI生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

### Ⅰ 経営全般に関する資料

#### ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。

#### COMPANY PROFILE 会社案内

SBIグループや、当社の概要・取り扱い商品などをご紹介します。



### Ⅱ 公式ウェブサイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループ情報などを掲載しています。また、各種お手続きについてもご案内しています。

#### マイページ

インターネット申込専用定期保険「クリック定期! Neo」、就業不能保険「働く人のたより」、終身医療保険「も。」にインターネットからお申込みいただいたご契約者さまは、ご契約内容の照会が可能です。



<https://www.sbilife.co.jp/>

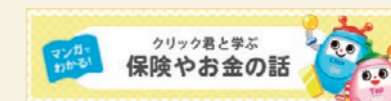
#### インターネットサービス

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」のご契約者さまはご契約内容の照会や変更などが可能です。

#### お役立ちコンテンツ

生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金の話に関する情報をご提供しています。

- 対話形式で楽しく学べる  
FP風呂内先生のファイナンシャル・プランニング教室
- わたしをもっと素敵になる、くらしとお金のヒント
- マンガでわかる! クリック君と学ぶ、保険やお金の話



### Ⅲ ご契約締結後の情報の提供について

#### 変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※の提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

#### その他の保険の情報提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約復活のおすすめ
- ご契約更新のお知らせ
- 保険料自動貸付のお知らせ
- コミュニケーションガイド
- ご契約内容のお知らせ
- 生命保険料控除証明書

※巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

### Ⅳ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報(お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項)について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ(注意喚起情

報)」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、パンフレットや約款などをもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

## ◆パートナーへのサポート体制

### Ⅰ 代理店教育システム

当社の商品をお取り扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取り扱い

に関する様々な情報を提供し、募集代理店がお客さまへ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

### Ⅰ 募集代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールをご提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。また、研修動画を作成し募集代理店に提供することで、遠隔での研修を可能とし、募集人の都合の良い時間に研修を受講できるようサポートを強化しています。



代理店サポートシステム



セールス・コンプライアンスマニュアル(代理店用)

### Ⅰ 代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、代理店専用対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きのご案内、お客さまのご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、給付金などの各種請求方法をはじめとする、募集代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談に対応しています。また、当社ウェブサイトの「代理店サポートシ

テム」では、申込状況の確認や既契約情報\*の確認、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

\*申込状況の確認は終身医療保険(無解約返戻金型)、定期保険(無解約返戻金型)(2015)、就業不能保険(無解約返戻金型)、インターネット申込専用定期保険(無解約返戻金型)、既契約情報の確認は、上記に加え、終身医療保険(低解約返戻金型)、変額個人年金保険が対象です。

代理店専用ヘルプデスク(フリーダイヤル):0120-520-722  
FAX:03-3568-5149 メールアドレス:asg@sbilife.co.jp

### Ⅰ 申込ペーパーレスシステム

代理店窓口販売における新しいツールとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入しております。これにより、従来は紙で行っていた保険申込

手続きを、タブレット端末などを利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客さまの利便性と募集代理店の業務効率が向上しました。

### Ⅰ 金融機関へのサポート

当社は、全国の銀行等金融機関と提携し、住宅ローン向けの団体信用生命保険(団信)をご提供しています。各金融機関との提携に際しては、地域の特性や各金融機関のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。

また、住宅ローンをご利用になるお客さまに保障内容を正しくご理解いただけるよう、各金融機関のご担当者さまをはじめ関係者の皆様に対して個別に研修を

行う等、支援を行っています。

2019年6月には、住信SBIネット銀行の取り扱い一部住宅ローンをお申込みになるお客さまが、SBI生命の団信のお申込みと健康状態の告知手続きをインターネット上で行えるようにいたしました。当サポート体制により、これまでは団信お申込み時に必要であった書類の記入、捺印、郵送が不要となり、お客さま、金融機関のお手続きの負担が大幅に軽減されました。

## ◆情報システムへの取組み

SBI生命では、お客さまへ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

### Ⅰ 情報システムの状況

お客さまや募集代理店へのサービス向上に向けて、情報システムへの継続的な取組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- 住宅ローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理し、お申込みから保険金等のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客さま専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供するなど、お客さま満足度向上への継続的な取組みを行っています。



### Ⅰ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を経営上の重要課題と位置付け、継続的な取組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等により、法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化に加え、役職員への教育・訓練を通じて全社的な取組みを実施しています。
- 深刻なサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRTを設置しています。CSIRTではサイバー攻撃の検知から初動対応と復旧までを目的とし、定期的な演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。

\* CSIRT:シーサート(Computer Security Incident Response Team)とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント対応チームです。

## ◆事業継続プラン(BCP)の一層の強化

### Ⅰ 「SBI生命 大阪ビジネスセンター」を開設

- 2020年5月に、SBI日本少額短期保険株式会社の大阪本社内にSBI生命大阪ビジネスセンターを開設しました。当センターで非常時の契約照会業務等を行える体制を構築し、BCP(Business Continuity Plan、事業継続プラン)を強化しました。当センターがあるグランフロント大阪は、JR大阪駅や阪急大阪梅田駅方面からのダイレクトなアクセスが可能で、非常用の電源設備や高い耐震・耐風性能も確保しています。

当センターの開設により、2017年6月より稼働している佐賀県鳥栖市のコールセンターと合わせて、全国3拠点(東京、大阪、佐賀)においてお客さまへの対応を図れることとなりました。

- 定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえ必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

■商品のご紹介

就業不能保険



就業不能保険(無解約返戻金型)

「働く人のたより」NEW

業界最安水準<sup>\*1</sup>の保険料で選べるリスク、  
選べる給付金受取方法

お申込方法<sup>\*2</sup> ●対面 ●郵送 ●インターネット

<sup>\*1</sup> SBI生命を含むネット申込が可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2019年11月20日時点)  
【比較条件】30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。  
<sup>\*2</sup> お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

1.業界最安水準<sup>\*1</sup>の保険料!

SBIグループだから実現した保険料。ハーフタイプ(初期支払削減特則あり)なら保険料をさらに抑えられます。

2.業界初!<sup>\*3</sup>保障するリスクを選択可能

あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型<sup>\*4</sup>」、がんのみの保障の「がん保障型<sup>\*4</sup>」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。

<sup>\*3</sup> SBI生命調べ(2019年11月20日時点)

<sup>\*4</sup> 3疾病型、がん保障型のがんは、上皮内がんも含まれます。

3.全疾病型は精神疾患も保障

うつ病などの精神疾患で働けなくなったときも、就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回を上限として給付金を受け取れます。

4.選べる給付金の受取り方

受け取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があり、自営業・フリーランスや主婦・主夫の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」など、ニーズに合わせてお選びいただけます。

5.主婦・主夫の方も就業不能給付金月額を15万円まで設定可能

主婦・主夫も給付金月額の上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

保障内容

契約年齢:20歳~60歳

保険期間・保険料払込期間:55歳・60歳・65歳・70歳満了(お申込方法により異なります)

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。



定期保険



インターネット申込専用  
定期保険(無解約返戻金型)  
「クリック定期! Neo」

業界最安水準<sup>\*1</sup>の保険料で、  
ご家族に安心を準備できる  
定期保険です。

お申込方法 ●インターネット

<sup>\*1</sup> SBI生命を含むネット申込が可能な生保6社の定期死亡保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2019年4月15日時点)  
【比較条件】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の各男女、リスク細分型の商品を除いた定期死亡保険、死亡保険金額500万円、1,000万円、1,500万円、2,000万円、保険期間10年、20年、60歳満了、65歳満了、80歳満了、月払。災害割増等各種特約の有無は考慮せず。

特長

1.業界最安水準<sup>\*1</sup>の保険料!

インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。

2.保険期間が選べる!

保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応でき、万が一の際に必要な保障を、必要な期間だけご準備いただけます。  
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)と歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)から選択できます。

3.申込が簡単&速い!

ネットからのお申込みなので簡単&スピーディー。本人確認書類の提出も不要、その場で完結!

4.保障は300万円~1億円まで選べる!

万が一の場合、自分の葬儀代ぐらいいは用意しておきたい、といったニーズに応えるために、保障は300万円からご用意しました。新規でご契約の場合、保険金額は300万円~1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位でお選びいただけます。

5.最短即日! お支払いもスピーディー!

被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続きなどで思わぬ高額の費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて<sup>\*2</sup>導入いたしました。  
お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金<sup>\*3</sup>をお支払いすることが可能です。

<sup>\*2</sup> 2018年4月1日時点

<sup>\*3</sup> 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

保障内容

契約年齢:20歳~69歳

保険期間・保険料払込期間:10年~30年(5年きざみ)、55歳~80歳満了(5歳きざみ)

更新:保険期間満了時に同一の保険金額にて更新<sup>\*4</sup>されます。(80歳まで保障)

<sup>\*4</sup> 自動更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。





定期保険



定期保険(無解約返戻金型) (2015)  
「今いる保険」

万一の保障について、必要な期間を選び、ご家族に安心をお届けする保険です。解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。



お申込方法※1 ●対面 ●郵送

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

- ニーズに合わせて保険期間や保険金額を選べます
- 最長90歳までの保障
- 最短即日! お支払いもスピーディー!

保障内容

**契約年齢:** 15歳~75歳  
**保険期間・保険料払込期間:** 歳満了(年齢で保険期間を設定できます) 契約年齢によって50歳~90歳満了(5歳きざみ)を選べます。  
年満了(年数で保険期間を設定できます) 契約年齢によって10年~35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。  
更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

医療保険



終身医療保険(無解約返戻金型)  
「も。』

入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、在宅医療も保障する終身医療保険です。



お申込方法※1 ●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

- 保障は一生、保険料も一生上がりません
- 日帰り入院から保障します
- 退院後の保障が充実! 通院も在宅医療も保障します
- 数多くの手術に対応、先進医療にも対応しています

保障内容

**契約年齢:** 6歳~75歳  
**保険期間:** 終身  
**入院給付金日額:** 5,000円~20,000円 (1,000円単位)

(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

◆住宅ローンをはじめとした個人向けローンの保険

金融機関等を保険契約者および保険金受取人とし、金融機関等からローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。

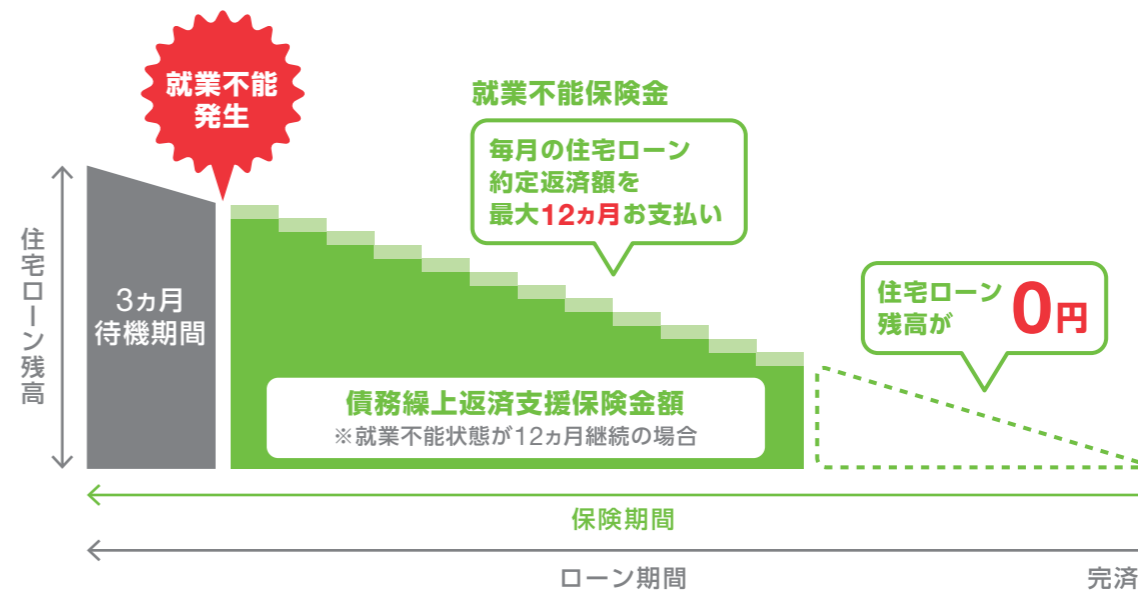
特約が充実! 団体信用生命保険

被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合には、保険金で債務を返済いたします。リビングニーズ特約では、余命6カ月以内と判断された場合に、また、重度ガン保険金前払特約では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかったと判断された場合等に、それぞれ保険金で残った債務を返済いたします。さらに先進医療特約により、先進医療による治療を受けた場合にかかる先進医療技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

すべての病気・ケガに対応! 団体信用就業不能保障保険

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病(所定の免責事由に該当する場合を除く)により就業不能となった場合に、毎月のローン返済を保険金でカバーいたします。また、債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続した場合には、保険金で残った債務を返済いたします。さらに、長期就業不能見舞金特約により所定の期間、就業不能状態が継続した時にお見舞金をお支払いいたします。

保障イメージ



(注) 上図は8疾病の場合(8疾病以外の疾病についても保障されます)。

ワイド団信で、お引受範囲を拡大!

一般の団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信にはご加入できる場合があります。

SBI生命の一般団信(ワイド団信含む)



引受範囲の拡大で団信加入が可能に!

## ◆商品開発の状況

SBI生命は、お客さまの本当のニーズはどこにあるのかをとらえ、お客さまの長期的な利益に適う良質で革新的な商品の開発に取り組んでいます。2019年12月より、働けない時の収入減などに不安を感じるお客さまのニーズにお応えするため、就業不能保険「働く人のたより」の販売を開始しました。この商品は、お客さまの希望される保障内容に応じて、お手

頃な保険料で3つのタイプ（「全疾病型（精神疾患も保障）」、「3疾病型」、「がん保障型」）から選択できる仕組みとなっています。また、金融機関が提供する住宅ローンに付帯する保険についても、地域金融機関との提携を拡大し、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供しています。

## ◆顧客向けサービス

### I SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日\*、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。

ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっております。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。

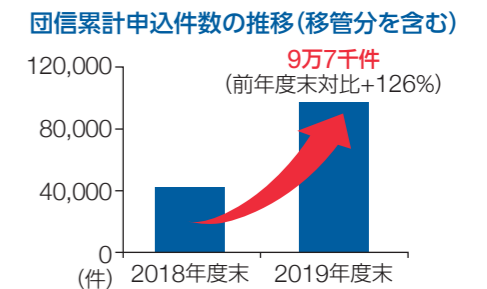
\*「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。

#### サービス対象者：ご契約者さま、被保険者さま、そのご家族

<b>健康・医療関連相談サービス</b> 健康に関する不安や疑問に、医師又は看護師等専門医療スタッフがお答えします。 <small>* 医療行為および診断行為は行いません。</small>	健康・医療相談	育児相談
	くすり110番	栄養・食事相談
	定期健康診断 結果相談	医療機関案内
<b>メンタル相談サービス</b> 臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。	相談時間 平日 9:00～22:00 土曜日 10:00～20:00	
<b>介護関連サービス</b> 介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお答えします。	介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内	介護用品・福祉機器 取扱業者へのお取次ぎ
<b>人間ドック・PET検査 紹介予約サービス</b> 全国の提携医療施設（約2,500箇所）から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査（がん早期発見検査）のご紹介・予約代行を行います。		
<b>相続相談サービス</b> 誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家（司法書士）がお答えします。 相談時間 定休日なし 10:00～19:00	遺産分割の相談	相続登記の相談
	遺言執行の相談	相続放棄の相談
<b>その他専門職相談サービス（予約制）</b>		
税務相談	年金相談	法律相談

### I 1) 住宅ローンをはじめとした 個人向けローンの団体信用生命保険 取り扱い拡大

SBIグループの住信SBIネット銀行をはじめとして、全国20の金融機関で当社の団信の発売を決定または販売開始いただいております。お取り扱いいただいている金融機関の業態も、地域銀行から信用金庫、信用組合と多岐にわたっており、団信の提供開始から、2019年度末までの期間の累計申込件数は、9万7千件（前年度末対比126%増加）となりました。



### I 2) 死亡保険「クリック定期！Neo」の販売を開始

2019年4月より、死亡保険「クリック定期！」の保険期間を改定し、新たに「クリック定期！Neo」として販売を開始しました。死亡保険「クリック定期！Neo」の商品概要についてはP.14をご参照ください。



### I 3) 就業不能保険「働く人のたより」の販売を開始

2019年12月より、就業不能保険「働く人のたより」の販売を開始しました。「働く人のたより」は、業界最安水準\*1の保険料を実現し、更に業界で初めて\*2、保障するリスクの選択を可能にしました。就業不能保険「働く人のたより」の商品概要についてはP.13をご参照ください。  
\*1 当社を含むネット申込が可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2019年11月20日時点)  
 【比較条件】30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。  
 \*2 当社調べ(2019年11月20日時点)



### I 4) ほけんの窓口で就業不能保険「働く人のたより」の販売を開始

2020年2月より、ほけんの窓口グループ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役会長兼社長：窪田 泰彦、以下「ほけんの窓口」）が運営する全国の「ほけんの窓口」直営店424店舗\*3で就業不能保険「働く人のたより」の保険販売を開始しました。これにより、働けない状態になったときの収入減を補う就業不能保険「働く人のたより」を、全国の「ほけんの窓口」において、対面で相談のうえ、タブレット端末などを利用してペーパーレスで申込手続きをしていただくことが可能となりました。  
\*3 2020年2月時点

### I 5) 新型コロナウイルス感染症に対応した特別な取り扱い実施

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル」を設け、ご契約に対する特別取り扱いを実施しています。

- 2020年3月～ 保険料払込猶予期間の延長  
保険金・給付金請求手続きの簡易取り扱い  
特別措置受付専用ダイヤル設置
- 4月～ 入院給付金に関する特別取り扱い  
災害死亡保険金等の支払事由に規定する「感染症」の範囲拡大

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル  
☎ 0120-272-860

6) 「ねんどでつくろうコンテスト2020」を実施

2020年3月から4月にかけて、SNSを使ったキャンペーン「ねんどでつくろうコンテスト 2020」を開催しました。新型コロナウイルスの影響でステイホームが呼びかけられる中、多くの方へ、自宅で取組める楽しいお家遊びをご提案することができました。

ねんどでつくろうコンテストは今年で3回目となります。今年は自由な発想のかわいい作品が約170点も集まりました。造形作家の森井ユカ先生に、受賞作品(全14作品)を選考いただきました。

今回も、応募作品数に応じた金額を公益財団法人SBI子ども希望財団へ寄付し、子どもの虐待防止に関する活動支援に役立てていただきます。

ねんどでつくろうコンテストは、当社にとってお客さまとの貴重なコミュニケーションの機会になるとともに、社会貢献の一助になると考えており、今後も積極的に取組んで参ります。



**A賞** カップの皿が釣れたっ!!

**B賞** 愉快的ピエロは みんなに笑顔を運んでくれるよ

**C賞** カタツムリさんの上で動くティータイム

**スピィくん賞** 宇宙へ!★レッツゴー!

**特別賞** あったかい日にのんびりピクニック

7) Webコンテンツシリーズ

「わたしがもっと素敵になる、くらしとお金のヒント」続々連載

2019年1月より、人生を豊かにするために役に立つ、くらしとお金にまつわるヒントを集めたコンテンツシリーズを当社ウェブサイトにて連載中です。

日々の生活を楽しく彩る趣味やペット、住まいや健康などの話題を幅広く取り上げつつ、同時に役立つお金のヒントをご提示しています。定期的に当社ウェブサイトに掲載してまいりますので、お楽しみください。



人気コンテンツ

- 第13話 iDeCoを始めるならアラフォーまでがいい理由
- 第18話 「犬やネコは飼えない……」でも癒やしが欲しい人へ! 実はお金がかからないペット5選
- 第23話 希望者増加中! 憧れの地方移住生活、準備費用はどれくらいかかる?
- 第24話 「NISA」はちょっと敷居が高い…そんなコツコツ派こそ必見! 「つみたてNISA」ってどんなもの?
- 第26話 毎月チェックしてる? 損しないための給与明細確認ポイントとは?



第13話 iDeCoを始めるならアラフォーまでがいい理由 第18話 実はお金がかからないペット5選 第23話 憧れの移住生活!

8) Webコンテンツシリーズ

「FP風呂内先生のファイナンシャル・プランニング教室」連載

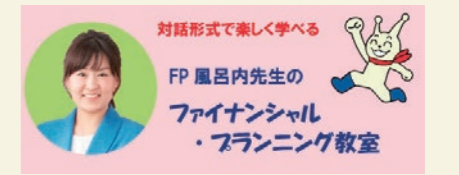
2019年3月から、お金の専門家であるファイナンシャル・プランナー風呂内亜矢先生に「お金の上手な付き合い方」について学ぶコンテンツシリーズ全10回を当社ウェブサイトにて連載しました。

当社のマスコット「スピィくん」が「住宅購入」などのお金にまつわる悩みや質問を風呂内先生に投げかけ、先生がそれに答える対話形式の読みやすいコンテンツです。スピィくんと一緒に楽しく学ぶうちに、ファイナンシャル・プランニングの基本的な知識が身に付いていきます。



人気コンテンツ

- 第5回 ライフイベントごとに必要なお金を考える
- 第7回 仕組みを作れば「ほったらかしでも家計改善」
- 第9回 今日からはじめる簡単キャッシュレス生活



9) フードロスなくそうキャンペーンを実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校給食や飲食店で使用されるはずだった食品が大量に廃棄されてしまうフードロス問題が深刻化したことを受け、2020年4月に「フードロスなくそうキャンペーン」を実施しました。キャンペーンでは、社員が豊洲市場の「フードロス削減ドットコム」サイトから食材を購入し、その素材を活かした調理を楽しみながら、食材の有効活用に努めました。



参加者から寄せられた感想例

- ・フードロスという言葉は報道などでも耳にしておりましたが、こんなに美味しいものが消費されずに廃棄されてしまうのはもったいないと改めて感じました。
- ・学校給食や飲食店で予定されていた食材が廃棄されてしまうという現状に少しでも貢献できればと思いました。1日でも早く飲食店や給食が復活することを祈っています。



SBI生命のマスコットキャラクター「スピィくん」

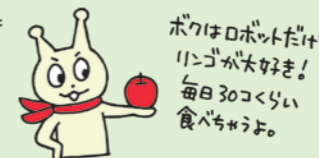
SBI生命のマスコットをご紹介します。

赤のスカーフと青の長靴は、SBIのロゴの色とお揃いのコーディネート。

当冊子や当社ウェブサイトでもところどころに登場していますので探してみてください。



はじめまして。  
SBI生命の新しいマスコットに任命された、発明家で冒険家の「スピィ」です。  
猫でも犬でもなく、ロボットなのです。  
いろんな能力やたくさんさんの道具を使って、皆さんのお悩みやご相談にお答えしたりSBI生命のお仕事をお手伝いしたりなんでもやります。  
応援してくださいね!



## SDGs (持続可能な開発目標) への取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。当社もSDGsの趣旨へ賛同し、以下のような取り組みを行っています。



### ◆ 同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取り扱い



当社では、死亡保険金受取人は親族などをご指定いただくことを原則としておりますが、昨今の社会的な認識の変化などを鑑み、2017年1月より所定の条件を満たした場合、同性パートナー※1を受取人にご指定いただけるようお取り扱いしております。

※1 男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記しています。

### ◆ 聴導犬・介助犬の普及活動支援



聴覚障害や肢体障害がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりの方に寄り添い、役に立つ聴導犬・介助犬の役割が、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの理念にも通じることから、当社では社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しています。



訓練を受けた優秀な聴導犬たち



### ◆ フードロスをなくそうキャンペーン



フードロス削減の一助となることを願い、フードロスをなくそうキャンペーンを実施いたしました。詳細は、P.20をご参照ください。

### ◆ SBIグループの社会貢献活動



SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができると考え、本業を通じた社会貢献を推進しています。



さらに、「公益財団法人 SBI子ども希望財団」を設立し、虐待やネグレクト(養育放棄)に直面している子どもたちの問題の解決を支援する

直接的な社会貢献にも取り組んでいます。当財団では、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」を後援しており、当社でも、社内の募金活動や「ねんどでつくろうコンテスト」を通じて、当財団への寄付を行いその活動を応援しています。



「オレンジリボン運動 SBI子ども希望財団賞」ポスター

# Contents

## I 会社の概況及び組織

- 01 沿革……………25
- 02 経営の組織……………26
- 03 店舗網一覧……………26
- 04 資本金の推移……………27
- 05 株式の総数……………27
- 06 株式の状況……………27
- 07 主要株主の状況……………27
- 08 取締役及び監査役……………28
- 09 会計監査人の氏名又は名称……………28
- 10 従業員の在籍・採用状況……………28
- 11 平均給与（内勤職員）……………28
- 12 平均給与（営業職員）……………28

## II 保険会社の主要な業務の内容

- 01 主要な業務の内容……………29
- 02 経営方針……………29

## III 直近事業年度における事業の概況

- 01 直近事業年度における事業の概況……………30
- 02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……………30
- 03 契約者に対する情報提供の実態……………30
- 04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……………30
- 05 営業職員・代理店教育・研修の概略……………30
- 06 新規開発商品の状況……………30
- 07 保険商品一覧……………30
- 08 情報システムに関する状況……………30
- 09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……………30

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### V 財産の状況

- 01 貸借対照表……………32
- 02 損益計算書……………35
- 03 キャッシュ・フロー計算書……………37
- 04 株主資本等変動計算書……………39
- 05 債務者区分による債権の状況……………40
- 06 リスク管理債権の状況……………40
- 07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……………40
- 08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……………41
- 09 有価証券等の時価情報（会社計）
  - (1) 有価証券の時価情報……………42
  - (2) 金銭の信託の時価情報……………44
  - (3) デリバティブ取引の時価情報……………44
- 10 経常利益等の明細（基礎利益）……………47
- 11 会社法による会計監査人の監査……………48

- 12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………48
- 13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等……………48

## VI 業務の状況を示す指標等

- 01 主要な業務の状況を示す指標等
  - (1) 決算業績の概況……………49
  - (2) 保有契約高及び新契約高……………49
  - (3) 年換算保険料……………49
  - (4) 保障機能別保有契約高……………50
  - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……………51
  - (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……………51
  - (7) 契約者配当の状況……………51
- 02 保険契約に関する指標等
  - (1) 保有契約増加率……………52
  - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）……………52
  - (3) 新契約率（対年度始）……………52
  - (4) 解約失効率（対年度始）……………52
  - (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）……………52
  - (6) 死亡率（個人保険主契約）……………52
  - (7) 特約発生率（個人保険）……………52
  - (8) 事業費率（対収入保険料）……………52
  - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……………52
  - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合……………52
  - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……………52
  - (12) 未だ収受していない再保険金の額……………53
  - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……………53
- 03 経理に関する指標等
  - (1) 支払備金明細表……………53
  - (2) 責任準備金明細表……………53
  - (3) 責任準備金残高の内訳……………53
  - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）……………54

- (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数……………54
- (6) 契約者配当準備金明細表……………55
- (7) 引当金明細表……………55
- (8) 特定海外債権引当勘定の状況……………55
- (9) 資本金等明細表……………55
- (10) 保険料明細表……………56
- (11) 保険金明細表……………56
- (12) 年金明細表……………56
- (13) 給付金明細表……………56
- (14) 解約返戻金明細表……………56
- (15) 減価償却費明細表……………57
- (16) 事業費明細表……………57
- (17) 税金明細表……………57
- (18) リース取引……………57
- (19) 借入金残存期間別残高……………57

## 04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

- (1) 資産運用の概況……………58
- (2) 運用利回り……………60
- (3) 主要資産の平均残高……………60
- (4) 資産運用収益明細表……………60
- (5) 資産運用費用明細表……………60
- (6) 利息及び配当金等収入明細表……………60
- (7) 有価証券売却益明細表……………60
- (8) 有価証券売却損明細表……………60
- (9) 有価証券評価損明細表……………60
- (10) 商品有価証券明細表……………60
- (11) 商品有価証券売買高……………61
- (12) 有価証券明細表……………61
- (13) 有価証券の残存期間別残高……………61
- (14) 保有公社債の期末残高利回り……………62
- (15) 業種別株式保有明細表……………62
- (16) 貸付金明細表……………62
- (17) 貸付金残存期間別残高……………62
- (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳……………62
- (19) 貸付金業種別内訳……………62
- (20) 貸付金使途別内訳……………62
- (21) 貸付金地域別内訳……………62
- (22) 貸付金担保別内訳……………62
- (23) 有形固定資産明細表……………63
- (24) 固定資産等処分益明細表……………63
- (25) 固定資産等処分損明細表……………63
- (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表……………63
- (27) 海外投融資の状況……………63
- (28) 海外投融資利回り……………64
- (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……………64
- (30) 各種ローン金利……………64

- (31) その他の資産明細表……………64
- 05 有価証券等の時価情報（一般勘定）
  - (1) 有価証券の時価情報……………65
  - (2) 金銭の信託の時価情報……………66
  - (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）……………66

## VII 保険会社の運営

- 01 リスク管理の体制……………67
- 02 法令遵守の体制……………69
- 03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……………71
- 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について……………71
- 05 お客様の個人情報の取扱いについて……………72
- 06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針……………73
- 07 顧客中心主義に基づく業務運営方針……………73

## VIII 特別勘定に関する指標等

- 01 特別勘定資産残高の状況……………74
- 02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………74
- 03 個人変額年金保険の状況
  - (1) 保有契約高……………76
  - (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳……………76
  - (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況……………76
  - (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報……………76

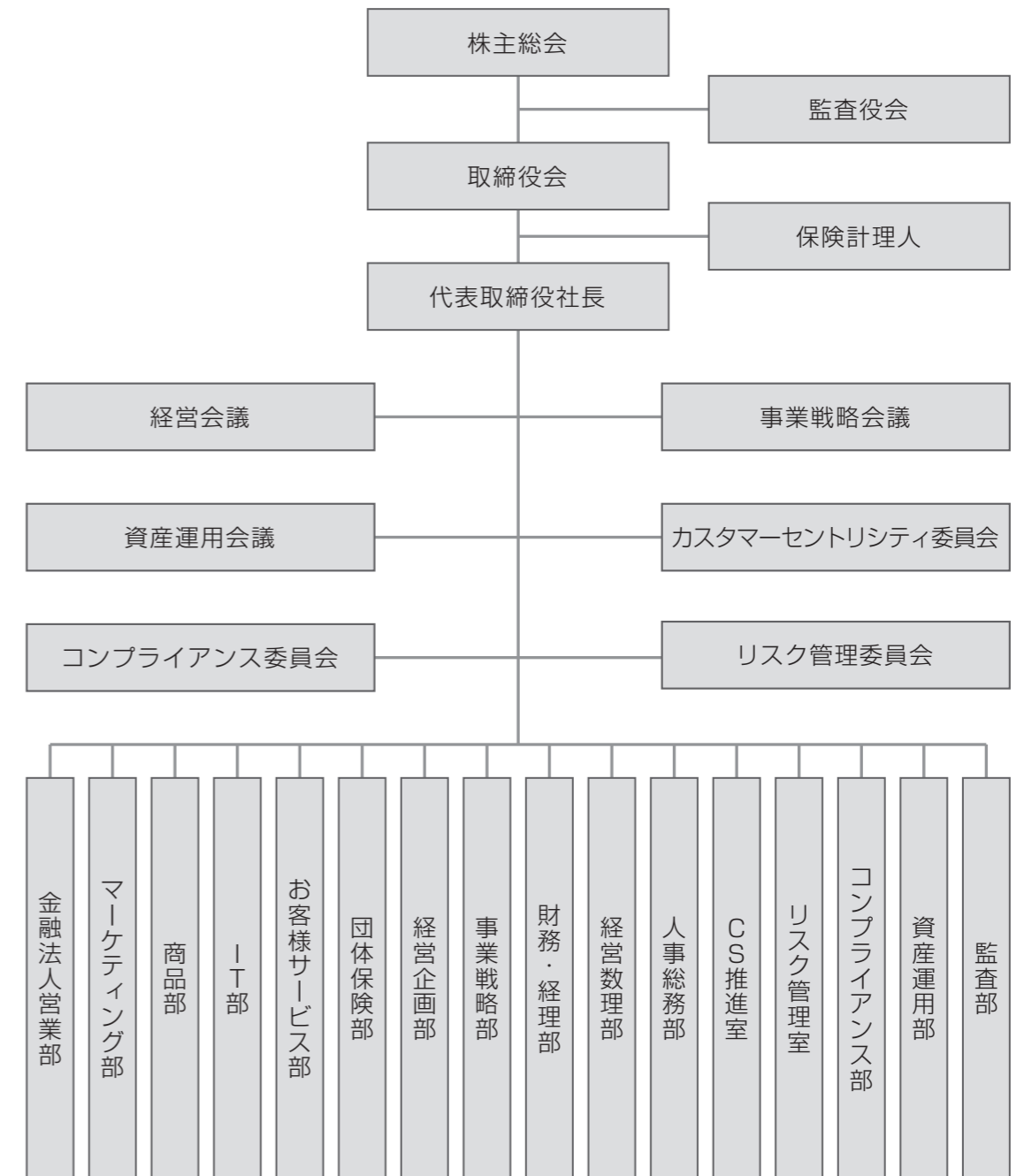
## IX 保険会社及びその子会社等の状況

# I. 会社の概況及び組織

## I-01 沿革

1990年	7月	オリエンテイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿)
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
	2月	英国プルーデンシャルグループが当社全株式を取得
2001年	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転
	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」の新規取扱いを開始
2016年	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
2017年	6月	住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始 日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「引 受基準緩和型死亡保険」「引 受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期!Neo」の新規取扱いを開始
2019年	12月	就業不能保険「働く人のたより」の新規取扱いを開始

## I-02 経営の組織 (2020年7月1日現在)



## I-03 店舗網一覧

### 本社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー  
TEL:03-6800-0888

### お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

### 初台支店

東京都渋谷区代々木4-31-6 西新宿松屋ビル4F

## I. 会社の概況及び組織

### I-04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
2000年 11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
2002年 3月 29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
2002年 9月 28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
2003年 3月 28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
2003年 9月 19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2004年 3月 12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2004年 12月 20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2005年 3月 30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2008年 3月 31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
2008年 5月 30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2008年 9月 24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2008年 11月 25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
2008年 12月 30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2009年 3月 31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

### I-05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

### I-06 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	-

#### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBI インシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	-千株	-%

### I-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBI インシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,375百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

### I-08 取締役及び監査役 (2020年7月1日現在)

男性 9名 女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	小野 尚
取締役	大和田 徹
取締役	鈴木 真也
取締役	渡邊 洋介
取締役	池山 徹
取締役	鶴見 佳久
常勤監査役	志村 篤夫
社外監査役	今井 隆志
社外監査役	若松 亮

### I-09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

### I-10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2019年度末	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	106名	106名	18名	10名	46歳	6年
(男子)	67名	67名	12名	6名	47歳	4年
(女子)	39名	39名	6名	4名	44歳	9年
営業職員	-	-	-	-	-	-
(男子)	-	-	-	-	-	-
(女子)	-	-	-	-	-	-

### I-11 平均給与 (内勤職員)

区 分	(単位:千円)	
	2019年3月	2020年3月
内勤職員	658	655

(注) 平均給与月額とは税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

### I-12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

## Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

### Ⅱ-01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### Ⅱ-02 経営方針

P. 3、P. 4をご参照ください。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### Ⅲ-01 直近事業年度における事業の概況

P. 2をご参照ください。

### Ⅲ-02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 8、P. 9をご参照ください。

### Ⅲ-03 契約者に対する情報提供の実態

P. 10をご参照ください。

### Ⅲ-04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 10をご参照ください。

### Ⅲ-05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 11をご参照ください。

### Ⅲ-06 新規開発商品の状況

P. 17をご参照ください。

### Ⅲ-07 保険商品一覧

P. 13～P. 16をご参照ください。

### Ⅲ-08 情報システムに関する状況

P. 12をご参照ください。

### Ⅲ-09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 21をご参照ください。



## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	26,747	20,538	22,278	20,635	20,516
経常利益	1,498	1,625	497	1,292	2,258
基礎利益	843	△ 114	483	1,891	1,349
当期純利益	782	729	266	286	423
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	140,281	131,484	125,348	120,011	119,095
うち特別勘定資産	37,914	31,907	26,064	21,808	18,557
責任準備金残高	110,762	103,400	98,049	90,915	86,202
貸付金残高	748	573	446	303	247
有価証券残高	128,353	124,718	112,641	110,720	102,680
ソルベンシー・マージン比率	1,299.3%	1,165.5%	1,172.2%	1,045.4%	957.6%
従業員数	106名	109名	105名	106名	106名
保有契約高	149,994	148,729	554,407	1,282,291	2,478,830
個人保険	110,935	114,385	135,289	175,694	253,205
個人年金保険	39,058	34,344	29,720	25,408	21,810
団体保険	—	—	389,397	1,081,188	2,203,813
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

## V. 財産の状況

### V-01 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度末	2019年度末	科目	2018年度末	2019年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,899	11,634	保険契約準備金	96,047	92,053
預貯金	4,899	11,634	支払備金	4,415	4,028
有価証券	110,720	102,680	責任準備金	90,915	86,202
国債	33,270	28,079	契約者配当準備金	717	1,823
地方債	206	205	代理店借	16	40
社債	5,584	5,176	再保険借	770	880
株式	454	454	その他負債	815	473
外国証券	26,632	25,467	未払法人税等	22	10
その他の証券	44,571	43,296	未払金	101	55
貸付金	303	247	未払費用	385	345
保険約款貸付	303	247	前受収益	0	0
有形固定資産	5	16	預り金	18	12
建物	0	0	金融派生商品	54	—
その他の有形固定資産	5	16	金融商品等受入担保金	192	—
無形固定資産	406	730	資産除去債務	37	37
ソフトウェア	406	730	仮受金	1	10
代理店貸	47	6	価格変動準備金	429	575
再保険貸	1,209	1,549	繰延税金負債	—	408
その他資産	1,424	1,237	支払承諾	1,000	1,000
未収金	878	706	負債の部合計	99,080	95,432
前払費用	40	45	(純資産の部)		
未収収益	356	354	資本金	47,500	47,500
預託金	112	112	資本剰余金	26,500	26,500
金融派生商品	21	2	資本準備金	26,500	26,500
仮払金	2	—	利益剰余金	△ 52,376	△ 51,953
その他の資産	12	15	その他利益剰余金	△ 52,376	△ 51,953
支払承諾見返	1,000	1,000	繰越利益剰余金	△ 52,376	△ 51,953
貸倒引当金	△ 4	△ 7	株主資本合計	21,623	22,046
			その他有価証券評価差額金	△ 691	1,615
			評価・換算差額等合計	△ 691	1,615
			純資産の部合計	20,931	23,662
資産の部合計	120,011	119,095	負債及び純資産の部合計	120,011	119,095

# V. 財産の状況

## 貸借対照表 注記事項

2018年度末	2019年度末																
<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険に設定した1つ的小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建の他の有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,711百万円が含まれております。</li> </ol> <p>(11) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)。以下、「業種別監査委員会報告第21号」という。)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 当期における満期保有目的の債券の売却及び保有目的の変更は次のとおりであります。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却原価</th> <th>売却額</th> <th>売却損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国公社債</td> <td>113</td> <td>104</td> <td>△8</td> </tr> </tbody> </table> <p>ALM(資産及び負債の総合管理)方針の見直しに伴い、満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、2019年5月14日付で残るすべての満期保有目的の債券(貸借対照表計上額14,845百万円)について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。なお、この変更により、2019年5月14日時点において有価証券が212百万円増加、繰延税金負債が59百万円増加、その他有価証券評価差額金が152百万円増加しております。</p> <p>当期における責任準備金対応債券の目標デュレーション達成目的以外の目的による売却及び保有目的の変更は次のとおりであります。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益の合計</th> <th>売却損の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>ALM方針の見直しに伴い、責任準備金対応債券の一部について、「業種別監査委員会報告第21号」第6項(3)①に該当する目標デュレーション達成を意図しない売却を行っております。このため、2019年5月14日付で残るすべての責任準備金対応債券(貸借対照表計上額37,832百万円)について保有区分をその他有価証券に変更しております。なお、この変更により、2019年5月14日時点において有価証券が4,141百万円増加、繰延税金負債が1,159百万円増加、その他有価証券評価差額金が2,981百万円増加しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建の他の有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,565百万円が含まれております。</li> </ol> <p>(10) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>		売却原価	売却額	売却損益	外国公社債	113	104	△8		売却額	売却益の合計	売却損の合計	国債	25	1	—
	売却原価	売却額	売却損益														
外国公社債	113	104	△8														
	売却額	売却益の合計	売却損の合計														
国債	25	1	—														
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として受取した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用は、その過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建の他の有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として債券先物オプション取引を利用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具體案をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>信用リスクの管理 当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</li> <li>市場リスクの管理 <ol style="list-style-type: none"> <li>金利リスクの管理 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するための、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、そのデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応するマッチング群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。</li> </ol> </li> </ol>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として受取した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険契約の負債特性を踏まえ、金利変動による不利な影響が生じないように当社ではALMを行っております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲で外貨建有価証券等を保有することで、収益の向上を図っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定では主に国内外の債券及び投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク等に晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が基準に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>信用リスクの管理 当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。</li> <li>市場リスク管理 <ol style="list-style-type: none"> <li>金利リスクの管理 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と</li> </ol> </li> </ol>																

<p>また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、債券先物オプション取引を利用してヘッジしております。</p> <p>(ii) 為替リスクの管理 当社では、外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。</p> <p>(iii) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p> <p>(iv) デリバティブ取引 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての債券先物オプション取引を利用しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>4,899</td> <td>4,899</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>20,086</td> <td>20,086</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的債券</td> <td>15,102</td> <td>15,209</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>37,889</td> <td>42,190</td> <td>4,301</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>36,774</td> <td>36,774</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>303</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(※1)</td> <td>△0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>303</td> <td>303</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されて   いないもの</td> <td>(34)</td> <td>(34)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されて   いるもの</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。 (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 ① 現金及び預貯金 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ② 有価証券 ・市場価格のある有価証券   3月末の市場価格等によっております。   市場価格のない有価証券   取引先金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。   なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式454百万円、組合出資金412百万円であります。 ③ 貸付金   保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。 ④ 金融派生商品   為替予約取引の時価については先物為替相場、債券先物オプション取引の時価については取引所の清算価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	4,899	4,899	—	有価証券				売買目的有価証券	20,086	20,086	—	満期保有目的債券	15,102	15,209	106	責任準備金対応債券	37,889	42,190	4,301	その他有価証券	36,774	36,774	—	貸付金				保険約款貸付	303			貸倒引当金(※1)	△0			計	303	303	—	金融派生商品(※2)				ヘッジ会計が適用されて いないもの	(34)	(34)	—	ヘッジ会計が適用されて いるもの	1	1	—	<p>対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。資産と負債のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せてリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>(ii) 為替リスクの管理 価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。</p> <p>(iii) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。</p> <p>(iv) デリバティブ取引 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引によって利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引を利用しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>11,634</td> <td>11,634</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>16,551</td> <td>16,551</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>84,991</td> <td>84,991</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>247</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(※1)</td> <td>△0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>246</td> <td>246</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。 (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 ① 現金及び預貯金 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ② 有価証券 ・市場価格のある有価証券   3月末の市場価格等によっております。   市場価格のない有価証券   取引先金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。   なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式454百万円、組合出資金683百万円であります。 ③ 貸付金   保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。 ④ 金融派生商品   為替予約取引の時価については先物為替相場によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支戻を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は64百万円であります。</p> <p>5. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は18,557百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は117百万円、金銭債務の総額は83百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は1,847百万円、繰延税金負債の総額は628百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,627百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,404百万円、無形固定資産209百万円であります。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金628百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額は446百万円減少しております。この減少の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額193百万円、保険契約準備金に係る評価性引当額163百万円が減少したことに伴うものであります。当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△103.4%であります。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首現在高</th> <th>717百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>761百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>1,867百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>1,823百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は124百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,609百万円であります。</p> <p>10. 1株当たりの純資産額は、15,988円18銭であります。</p> <p>11. 当社では、2019年10月1日以降に引き受けた団体信用生命保険契約の一部について、修正共同保険式再保険を実施しております。</p> <p>12. 修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は199百万円であります。</p> <p>13. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は199百万円あります。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は130百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は40百万円あります。</p> <p>16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	11,634	11,634	—	有価証券				売買目的有価証券	16,551	16,551	—	その他有価証券	84,991	84,991	—	貸付金				保険約款貸付	247			貸倒引当金(※1)	△0			計	246	246	—	金融派生商品(※2)				ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—		当期首現在高	717百万円	当期契約者配当金支払額	761百万円	契約者配当準備金繰入額	1,867百万円	当期末現在高	1,823百万円
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																											
現金及び預貯金	4,899	4,899	—																																																																																																											
有価証券																																																																																																														
売買目的有価証券	20,086	20,086	—																																																																																																											
満期保有目的債券	15,102	15,209	106																																																																																																											
責任準備金対応債券	37,889	42,190	4,301																																																																																																											
その他有価証券	36,774	36,774	—																																																																																																											
貸付金																																																																																																														
保険約款貸付	303																																																																																																													
貸倒引当金(※1)	△0																																																																																																													
計	303	303	—																																																																																																											
金融派生商品(※2)																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(34)	(34)	—																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されて いるもの	1	1	—																																																																																																											
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																											
現金及び預貯金	11,634	11,634	—																																																																																																											
有価証券																																																																																																														
売買目的有価証券	16,551	16,551	—																																																																																																											
その他有価証券	84,991	84,991	—																																																																																																											
貸付金																																																																																																														
保険約款貸付	247																																																																																																													
貸倒引当金(※1)	△0																																																																																																													
計	246	246	—																																																																																																											
金融派生商品(※2)																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—																																																																																																											
	当期首現在高	717百万円																																																																																																												
当期契約者配当金支払額	761百万円																																																																																																													
契約者配当準備金繰入額	1,867百万円																																																																																																													
当期末現在高	1,823百万円																																																																																																													

## V. 財産の状況

### V-02 損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	2018年度	2019年度
<b>経常収益</b>	<b>20,635</b>	<b>20,516</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>9,230</b>	<b>12,188</b>
保険料	8,125	9,810
再保険収入	1,104	2,377
<b>資産運用収益</b>	<b>4,257</b>	<b>3,220</b>
利息及び配当金等収入	3,383	2,451
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	3,354	2,421
貸付金利息	7	7
その他利息配当金	18	21
有価証券売却益	289	605
金融派生商品収益	—	161
為替差益	584	—
その他運用収益	0	2
<b>その他経常収益</b>	<b>7,147</b>	<b>5,107</b>
年金特約取扱受入金	7	—
支払備金戻入額	—	387
責任準備金戻入額	7,134	4,712
その他の経常収益	4	6
<b>経常費用</b>	<b>19,343</b>	<b>18,258</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>13,319</b>	<b>12,371</b>
保険金	1,323	1,989
年金	2,894	1,364
給付金	1,174	1,076
解約返戻金	5,192	4,109
その他返戻金	1,291	1,279
再保険料	1,442	2,551
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>806</b>	<b>—</b>
支払備金繰入額	806	—
<b>資産運用費用</b>	<b>1,631</b>	<b>1,814</b>
支払利息	2	2
有価証券売却損	273	93
金融派生商品費用	1,098	—
為替差損	—	176
貸倒引当金繰入額	1	38
その他運用費用	45	47
特別勘定資産運用損	209	1,457
<b>事業費</b>	<b>3,511</b>	<b>3,877</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>74</b>	<b>194</b>
保険金据置支払金	8	0
税金	25	29
減価償却費	40	122
その他の経常費用	0	41
<b>経常利益</b>	<b>1,292</b>	<b>2,258</b>
<b>特別損失</b>	<b>5</b>	<b>146</b>
価格変動準備金繰入額	5	146
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>736</b>	<b>1,867</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>550</b>	<b>244</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>117</b>	<b>40</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>145</b>	<b>△ 220</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>263</b>	<b>△ 179</b>
<b>当期純利益</b>	<b>286</b>	<b>423</b>

### 損益計算書 注記事項

2018年度	2019年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は389百万円です。	1. 関係会社との取引による費用の総額は475百万円です。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券284百万円、株式4百万円、外国証券0百万円です。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券594百万円、株式等3百万円、外国証券7百万円です。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式0百万円、外国証券38百万円、その他の証券235百万円です。	3. 有価証券売却損の内訳は、株式等0百万円、外国証券93百万円です。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は66百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は318百万円です。	4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は33百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は681百万円です。
5. 金融派生商品費用には評価益が149百万円含まれております。	5. 金融派生商品収益には評価益が7百万円含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は193円84銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに286百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。	6. 1株当たりの当期純利益は286円13銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに423百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が634百万円含まれております。その内訳は次のとおりです。 契約者配当準備金調整額 494百万円 再保険金 97百万円 その他 42百万円
	8. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が634百万円含まれております。
	9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が443百万円含まれております。
	10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が434百万円含まれております。
	11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

### V-03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
科 目	2018年度	2019年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益 (△は損失)	550	244
減価償却費	40	122
支払備金の増減額 (△は減少)	806	△ 387
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 7,134	△ 4,712
契約者配当準備金繰入額	736	1,867
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5	146
利息及び配当金等収入	△ 3,383	△ 2,451
有価証券関係損益 (△は益)	△ 15	△ 512
金融派生商品損益 (△は益)	1,098	△ 161
支払利息	2	2
為替差損益 (△は益)	△ 584	176
特別勘定資産運用損益 (△は益)	209	1,457
代理店貸の増減額 (△は増加)	△ 44	40
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 91	△ 340
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	176	417
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 36	23
再保険借の増減額 (△は減少)	167	110
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	310	△ 449
<b>小計</b>	<b>△ 7,185</b>	<b>△ 4,404</b>
利息及び配当金等の受取額	3,501	2,559
利息の支払額	△ 2	△ 2
契約者配当金の支払額	△ 184	△ 761
法人税等の支払額	△ 113	△ 53
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 3,985</b>	<b>△ 2,661</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 29,993	△ 2,619
有価証券の売却・償還による収入	30,199	12,571
貸付けによる支出	△ 94	△ 45
貸付金の回収による収入	244	107
<b>資産運用活動計</b>	<b>356</b>	<b>10,014</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(△ 3,628)</b>	<b>(7,353)</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 5	△ 16
無形固定資産の取得による支出	△ 336	△ 485
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14</b>	<b>9,512</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△ 16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 3,965	6,834
現金及び現金同等物期首残高	8,878	4,913
現金及び現金同等物期末残高	4,913	11,747

### キャッシュ・フロー計算書 注記事項

2018年度	2019年度																
<p>1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>4,899 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる MMF</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産に含まれる預け金</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,913 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	4,899 百万円	有価証券に含まれる MMF	2 百万円	その他の資産に含まれる預け金	10 百万円	現金及び現金同等物	4,913 百万円	<p>1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>11,634 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる MMF</td> <td>103 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産に含まれる預け金</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,747 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	11,634 百万円	有価証券に含まれる MMF	103 百万円	その他の資産に含まれる預け金	10 百万円	現金及び現金同等物	11,747 百万円
現金及び預貯金	4,899 百万円																
有価証券に含まれる MMF	2 百万円																
その他の資産に含まれる預け金	10 百万円																
現金及び現金同等物	4,913 百万円																
現金及び預貯金	11,634 百万円																
有価証券に含まれる MMF	103 百万円																
その他の資産に含まれる預け金	10 百万円																
現金及び現金同等物	11,747 百万円																

## V. 財産の状況

### V-04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2018年度					
	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 52,663	△ 52,663	21,336
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	286	286	286
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	286	286	286
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 52,376	△ 52,376	21,623

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63	63	21,400
当期変動額			
当期純利益	—	—	286
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 755	△ 755	△ 755
当期変動額合計	△ 755	△ 755	△ 468
当期末残高	△ 691	△ 691	20,931

(単位：百万円)

	2019年度					
	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 52,376	△ 52,376	21,623
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	423	423	423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	423	423	423
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,953	△ 51,953	22,046

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 691	△ 691	20,931
当期変動額			
当期純利益	—	—	423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,307	2,307	2,307
当期変動額合計	2,307	2,307	2,731
当期末残高	1,615	1,615	23,662

### 株主資本等変動計算書 注記事項

2018年度					2019年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

### V-05 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	0
要管理債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	( 0.0)	( 0.0)
正常債権	1,306	1,249
合計	1,306	1,249

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。  
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### V-06 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	( 0.0)	( 0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
2. 延滞債権とは、未収利息計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。  
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

### V-07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V. 財産の状況

### V-08 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,111	28,503
資本金等	21,623	22,046
価格変動準備金	429	575
危険準備金	1,613	1,802
一般貸倒引当金	3	1
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△691	2,019
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期テール式責任準備金相当額超過額	2,633	2,555
負債性資本調達手段等	—	—
全期テール式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△499	△499
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	4,803	5,953
保険リスク相当額 $R_1$	724	849
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	243	250
予定利率リスク相当額 $R_2$	549	533
最低保証リスク相当額 $R_7$	63	66
資産運用リスク相当額 $R_3$	3,923	5,045
経営管理リスク相当額 $R_4$	165	202
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,045.4%	957.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等」を控除した額を記載しております。  
3. 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は標準的方式を用いて算出しています。

### V-09 有価証券等の時価情報(会社計)

#### (1) 有価証券の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,086	△1,543	16,551	△2,244

##### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	15,102	15,209	106	299	193	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	37,889	42,190	4,301	4,301	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	37,466	36,774	△691	441	1,132	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522
公社債	1,000	1,010	10	11	0	30,107	33,461	3,353	3,354	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,437	4,469	31	33	2	19,067	19,653	586	776	189
公社債	2,750	2,765	15	15	—	17,044	17,592	548	727	179
株式等	1,687	1,704	16	18	2	2,023	2,061	38	48	10
その他の証券	32,028	31,293	△734	396	1,130	33,571	31,875	△1,696	636	2,332
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	90,458	94,174	3,716	5,042	1,326	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522
公社債	39,051	43,363	4,312	4,313	0	30,107	33,461	3,353	3,354	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,379	19,516	137	333	195	19,067	19,653	586	776	189
公社債	17,691	17,812	121	314	193	17,044	17,592	548	727	179
株式等	1,687	1,704	16	18	2	2,023	2,061	38	48	10
その他の証券	32,028	31,293	△734	396	1,130	33,571	31,875	△1,696	636	2,332
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,584	9,884	299	—	—	—
公社債	161	162	0	—	—	—
外国証券	9,422	9,722	299	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,518	5,324	△193	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	5,518	5,324	△193	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## V. 財産の状況

### 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	37,889	42,190	4,301	—	—	—
公社債	37,889	42,190	4,301	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

### その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	12,179	12,620	441	53,101	57,868	4,767
公社債	500	511	11	29,607	32,962	3,354
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,950	3,984	33	14,122	14,898	776
その他の証券	7,728	8,124	396	9,371	10,008	636
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	25,286	24,153	△ 1,132	29,645	27,122	△ 2,522
公社債	500	499	△ 0	500	499	△ 0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	486	484	△ 2	4,945	4,755	△ 189
その他の証券	24,300	23,169	△ 1,130	24,200	21,867	△ 2,332
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。  
(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	867	1,138
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	454	454
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	412	683
合計	867	1,138

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報

#### 1. 定性的情報

##### ① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。  
・通貨関連：為替予約

##### ② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスク及び金利リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

##### ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

##### ④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

##### ⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象および手段、ヘッジ有効性の検証方法を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は資産運用会議等に報告されています。

##### ⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

### 2. 定量的情報

#### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2	—	—	—	2
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	2	—	—	—	2

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 2百万円)は、損益計算書に計上されています。

## V. 財産の状況

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### 金利関連

該当ありません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	15,190	—	△ 35	△ 35	—	—	—	—
	(うち米ドル)	14,512	—	△ 50	△ 50	—	—	—	—
	(うちポンド)	678	—	15	15	—	—	—	—
	合計				△ 35				—

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

#### 株式関連

該当ありません。

#### 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物オプション								
	買建								
	プット	1,308	—	0	△ 4	—	—	—	—
	合計	(5)			(—)				—

(注) 1. ( )内はオプション料を記載しております。  
2. 債券先物オプションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

#### その他

該当ありません。

### ③ ヘッジ会計が適用されているもの

#### 金利関連

該当ありません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方針	種類	主なヘッジ対象	2018年度末		2019年度末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券				
	売建		1,504	—	1	2
	(うち米ドル)		1,126	—	△ 4	—
	(うちユーロ)		378	—	5	2
	合計			1	2	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

#### 株式関連

該当ありません。

#### 債券関連

該当ありません。

#### その他

該当ありません。



## V. 財産の状況

### V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2018年度	2019年度
基礎利益	A	1,891	1,349
キャピタル収益		874	767
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		289	605
金融派生商品収益		—	161
為替差益		584	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		1,372	269
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		273	93
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		1,098	—
為替差損		—	176
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△ 498	497
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	1,393	1,847
臨時収益		168	640
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		168	640
臨時費用		269	228
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		268	189
個別貸倒引当金繰入額		0	39
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 101	411
経常利益	A+B+C	1,292	2,258

（参考）その他項目の内訳

	2018年度	2019年度
その他臨時収益	168	640
保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づく責任準備金戻入額	168	146
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	—	494

### V-11 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### V-12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

### V-13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-01 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P. 31をご参照ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	102	98.3	175,694	129.9	106	104.1	253,205	144.1
個人年金保険	4	89.8	25,408	85.5	3	92.4	21,810	85.8
団体保険	—	—	1,081,188	277.7	—	—	2,203,813	203.8
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度					2019年度						
	件 数		金 額			件 数		金 額				
	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加				
個人保険	7	95.9	56,549	164.7	56,549	—	11	164.2	96,066	169.9	96,066	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	27,498	194.7	27,498	—	—	—	365,549	1,329.3	365,549	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末		
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	—	5,044	92.6	5,087	100.9
個人年金保険	—	1,541	87.4	1,429	92.7
合計	—	6,585	91.3	6,516	98.9
うち医療保障・生前給付保障等	—	2,717	94.5	2,654	97.7

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度		
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
個人保険	—	294	99.8	511	174.0
個人年金保険	—	28	97.5	27	97.9
合計	—	322	99.6	539	167.4
うち医療保障・生前給付保障等	—	90	61.2	122	134.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保有金額			
	2018年度末	2019年度末		
死亡保障	普通死亡	個人保険	175,694	253,205
		個人年金保険	(21,774)	(18,588)
		団体保険	1,081,188	2,203,813
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,669,609	3,822,896
	災害死亡	個人保険	(59,879)	(67,705)
		個人年金保険	(1,577)	(1,492)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(61,456)	(69,197)
その他の条件付死亡	個人保険	(64,991)	(58,099)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(64,991)	(58,099)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,232	832
		個人年金保険	21,774	18,588
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	23,006	19,420
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(693)	(669)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(693)	(669)
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	3,634	3,222	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	3,634	3,222	
入院保障	災害入院	個人保険	(327)	(310)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(327)	(310)
	疾病入院	個人保険	(328)	(310)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(328)	(310)
その他の条件付入院	個人保険	(519)	(483)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(519)	(483)	
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(1,122,771)	(2,176,751)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,122,771)	(2,176,751)	

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
5. 入院保障の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。  
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険がん保障特約、3大疾病保障特約、就業不能保障特約及びがん就業不能保障特約並びに団体信用就業不能保障保険に関わる数値を合計したものを表します。

(単位：件)

区 分	保有件数		
	2018年度末	2019年度末	
障害保障	個人保険	(2,868)	(4,243)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,868)	(4,243)
手術保障	個人保険	(64,587)	(61,619)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(64,587)	(61,619)

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額		
	2018年度末	2019年度末	
死亡保険	終身保険	12,531	11,960
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	114,819	196,887
	その他共計	174,540	252,445
生死混合保険	養老保険	1,153	759
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,153	759
生存保険	—	—	—
年金保険	個人年金保険	25,408	21,810
	災害割増特約	12,809	18,207
災害・疾病関係特約	傷害特約	13,044	18,051
	災害入院特約	23	22
	疾病特約	4	4
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	163	151

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

### (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	保有契約年換算保険料		
	2018年度末	2019年度末	
死亡保険	終身保険	310	287
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	661	962
	その他共計	4,945	5,038
生死混合保険	養老保険	99	49
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	99	49
生存保険	—	—	—
年金保険	個人年金保険	1,541	1,429

### (7) 契約者配当の状況

#### ①2019年度の状況

2020年度における契約者配当金支払のため、2019年度末(2020年3月末)に、1,867百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2019年度末における契約者配当準備金の残高は、1,823百万円となっています。

#### ②2018年度の状況

2019年度における契約者配当金支払のため、2018年度末(2019年3月末)に、736百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2018年度末における契約者配当準備金の残高は、717百万円となっています。

## VI-02 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	29.9	44.1
個人年金保険	△14.5	△14.2
団体保険	177.7	103.8
団体年金保険	—	—

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	7,795	8,063
保有契約平均保険金	1,714	2,373

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

### (3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	41.8	54.7
個人年金保険	—	—
団体保険	7.1	33.8

(注) 転換契約は含んでいません。

### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	10.3	9.5
個人年金保険	6.9	6.6
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額・増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

### (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2018年度	2019年度
41,483	43,613
(—)	(—)

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。  
2. 転換契約は含んでいません。

### (6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
3.45	3.61	2.44	2.70

### (7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度	
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.41	0.00
	金額	0.13	0.00
災害入院保障契約	件数	1.41	5.73
	金額	50.64	203.76
疾病入院保障契約	件数	70.75	50.18
	金額	979.11	683.14
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	49.28	48.11
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

### (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2018年度	2019年度
43.2	39.5

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
6	7
(—)	(—)

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
100.0	99.5
(—)	(—)

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2018年度	2019年度
A以上	74.4	70.4
	(—)	(—)
その他(A未満・格付なし)	25.6	29.6
	(—)	(—)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
71	122
(一)	(一)

(注) (9)から(12)の下段(一)は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2018年度	2019年度
第三分野発生率	43.2	41.7
医療(疾病)	29.9	35.1
がん	67.7	60.0
介護	—	—
その他	4.9	16.8

## VI-03 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
死亡保険金	231	238
災害保険金	0	—
高度障害保険金	18	11
満期保険金	30	—
その他	—	3
小計	281	253
年金	69	60
給付金	344	337
解約返戻金	3,716	3,375
保険金据置支払金	—	—
その他共計	4,415	4,028

### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
個人保険	63,689	62,231
(一般勘定)	63,689	62,231
(特別勘定)	—	—
個人年金保険	25,545	21,990
(一般勘定)	3,773	3,454
(特別勘定)	21,772	18,535
団体保険	66	178
(一般勘定)	66	178
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
小計	89,301	84,399
(一般勘定)	67,529	65,864
(特別勘定)	21,772	18,535
危険準備金	1,613	1,802
合計	90,915	86,202
(一般勘定)	69,142	67,666
(特別勘定)	21,772	18,535

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2018年度末	87,550	1,751	—	1,613	90,915
2019年度末	82,895	1,504	—	1,802	86,202

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式、積立率

	2018年度末	2019年度末
定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式
災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
個人変額年金保険	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	102.0%	101.9%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%
1986年度～1990年度	82	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	11,161	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	24,674	3.30%～2.00%
2001年度～2005年度	6,015	1.50%～1.00%
2006年度～2010年度	17,600	1.50%
2011年度	22	1.50%
2012年度	32	1.50%
2013年度	122	1.50%～1.00%
2014年度	161	1.00%
2015年度	241	1.25%～1.00%
2016年度	972	1.25%～1.00%
2017年度	1,354	1.25%～0.25%
2018年度	839	1.25%～0.25%
2019年度	801	0.50%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

#### ① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	137	179

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

#### ② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式
① 死亡率	
② 割引率	
③ 期待収益率	
④ ポリテイリティ	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率
(1) 国内株式	
(2) 円貨建債券	
(3) 外国株式	
(4) 外貨建債券	
(5) 短期金融市場商品	0.3%
(6) 新興成長国株式	31.2%
(7) 新興成長国債券	22.7%
(8) 不動産投資信託	18.6%

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2018年度							
当期首現在高	—	—	164	—	—	—	164
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	184	—	—	—	184
当期繰入額	—	—	736	—	—	—	736
当期末現在高	—	—	717	—	—	—	717
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2019年度							
当期首現在高	—	—	717	—	—	—	717
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	761	—	—	—	761
当期繰入額	—	—	1,867	—	—	—	1,867
当期末現在高	—	—	1,823	—	—	—	1,823
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ( )内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

### (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	3	1	△1	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。
個別貸倒引当金	1	5	4	
価格変動準備金	429	575	146	

### (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

### (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株)	(一株)	(一株)	(1,480,000株)	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

### (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	4,250	4,117
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	1,368	1,154
(うち半年払)	98	93
(うち月払)	2,781	2,867
個人年金保険	663	622
(うち一時払)	663	622
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,096	2,942
団体年金保険	—	—
その他共計	8,125	9,810

### (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	606	138	433	—	—	515	1,694	1,160
災害保険金	2	—	—	—	—	—	2	7
高度障害保険金	46	—	2	—	—	11	60	21
満期保険金	49	—	—	—	—	—	49	106
その他	7	—	151	—	—	25	183	28
合計	711	138	586	—	—	552	1,989	1,323

### (12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
1	1,362	—	—	—	—	1,364	2,894

### (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	420	—	—	—	—	—	420	428
手術給付金	261	—	—	—	—	—	261	266
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	1
生存給付金	2	—	—	—	—	—	2	4
その他	387	—	4	—	—	—	392	473
合計	1,072	—	4	—	—	—	1,076	1,174

### (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
3,157	952	—	—	—	—	4,109	5,192

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	80	4	64	16	79.4
建物	1	0	0	0	61.3
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	79	4	63	16	79.7
無形固定資産	940	118	210	730	22.3
その他	—	—	—	—	—
合計	1,021	122	274	747	26.8

### (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	142	104
営業管理費	235	312
一般管理費	3,133	3,461
合計	3,511	3,877

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2018年度は10百万円、2019年度は10百万円含まれております。

### (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国税	7	8
地方法人特別税	5	6
印紙税	1	2
登録免許税	0	0
その他の国税	—	0
地方税	18	20
法人事業税	13	15
固定資産税	2	1
事業所税	3	3
その他の地方税	—	0
合計	25	29

### (18) リース取引

該当ありません。

### (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## VI-04 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

#### ①2019年度の資産の運用状況

##### イ. 運用環境

2019年度の日本経済は、先行きの停滞感が強まりました。消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、個人消費、設備投資、輸出は大幅に減速、住宅投資は横ばい圏内で推移、公共投資は大幅に増加しました。

**国内外債券市場：**年度を通して主要中央銀行による金融緩和政策が続き、主要国の長期金利は低下傾向となりました。米国やドイツでは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から来る主要中央銀行の緊急金融緩和策により3月には米国で0.32%、ドイツでは△0.91%と一時過去最低を更新し、その後も過去最低水準で推移しました。日本の長期金利は9月には△0.29%と過去最低水準に迫るも、その後財政政策による金利上昇懸念や海外投資家の需要減退により長期金利はプラス圏まで上昇しました。

**国内外株式市場：**2月までは米中貿易摩擦の緩和による株価の上昇が続き、米欧は史上最高値を更新、日本も約20年ぶりの高値圏で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油の協調減産の協議が決裂するなどの影響により、3月には日米欧で一時30%を超える大幅下落となり、その後も安値圏で推移しました。

**外国為替市場：**年度前半には米中貿易摩擦の激化や米製造業景況指数の悪化によりドル円は一時104円台半ばまで下落しました。その後、米中貿易摩擦の緩和や予想を上回る米経済指標の発表などにより上昇基調を迎えるも、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場の混乱でボラティリティが極端に高まる中、年度末のドル円は107円台半ばとなりました。

##### ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、それに合わせた運用資産の期間調整を行うALMによる運用が重要であると認識しております。それにより、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、オープン外債を含む外国証券や国内外不動産ファンドなどをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。

##### ハ. 運用実績の概況

2019年度の一般勘定の運用においては、国内金利が低位で推移したため、引き続き相対的に利回りの高い国内外不動産ファンド等への積増しを図りました。この結果、2020年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債33.3%（前年度末比6.5%減）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）39.4%（同2.2%減）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は3,220百万円、資産運用費用は357百万円で、資産運用収支は2,863百万円となりました。

##### ニ. トピックス

機動的な運用による資産運用収益獲得機会の拡大やより現状に即したALMの実践を目的としてALM方針を見直し、満期保有目的として区分していた外貨建外国証券を売却しております。売却原価は113百万円、売却額104百万円、売却損8百万円となっております。またそれにともない、満期保有目的の債券はすべてその他有価証券の区分に変更しております。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### ② ポートフォリオの推移

#### イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,178	3.2	9,658	9.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	90,633	92.3	86,129	85.7
公社債	39,061	39.8	33,461	33.3
株式	454	0.5	454	0.5
外国証券	19,410	19.8	19,653	19.5
公社債	17,706	18.0	17,592	17.5
株式等	1,704	1.7	2,061	2.1
その他の証券	31,706	32.3	32,558	32.4
貸付金	303	0.3	247	0.2
保険約款貸付	303	0.3	247	0.2
一般貸付	—	—	—	—
不動産	0	0.0	0	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	4,092	4.2	4,510	4.5
貸倒引当金	△ 4	△ 0.0	△ 7	△ 0.0
合計	98,202	100.0	100,538	100.0
うち外貨建資産	16,952	17.3	17,460	17.4

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

#### ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	△ 3,718	6,480
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,113	△ 4,504
公社債	△ 4,598	△ 5,600
株式	454	—
外国証券	1,312	243
公社債	661	△ 114
株式等	650	357
その他の証券	4,945	852
貸付金	△ 143	△ 56
保険約款貸付	△ 143	△ 56
一般貸付	—	—
不動産	—	△ 0
繰延税金資産	△ 121	—
その他	789	418
貸倒引当金	△ 0	△ 2
合計	△ 1,081	2,335
うち外貨建資産	1,779	508

### (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.03	△ 0.06
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.07	3.27
うち公社債	2.18	3.20
うち株式	2.15	0.82
うち外国証券	1.43	3.50
貸付金	2.47	2.90
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2.36	2.44

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

### (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	24,999	24,679
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	91,364	88,478
うち公社債	41,130	35,089
うち株式	226	454
うち外国証券	19,072	19,398
貸付金	300	262
うち一般貸付	—	—
不動産	0	0
一般勘定計	119,981	117,283
うち海外投融資	19,662	19,867

### (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	3,383	2,451
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	289	605
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	161
為替差益	584	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	0	2
合計	4,257	3,220

### (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	2	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	273	93
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,098	—
為替差損	—	176
貸倒引当金繰入額	1	38
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	45	47
合計	1,422	357

### (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	3,354	2,421
公社債利息	616	531
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	792	790
貸付金利息	7	7
不動産賃貸料	—	—
その他共計	3,383	2,451

### (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	284	594
株式等	4	3
外国証券	0	7
その他共計	289	605

### (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	0	0
外国証券	38	93
その他共計	273	93

### (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

### (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

### (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	33,270	36.7	28,079	32.6
地方債	206	0.2	205	0.2
社債	5,584	6.2	5,176	6.0
うち公社・公団債	4,072	4.5	4,176	4.8
株式	454	0.5	454	0.5
外国証券	19,410	21.4	19,653	22.8
公社債	17,706	19.5	17,592	20.4
株式等	1,704	1.9	2,061	2.4
その他の証券	31,706	35.0	32,558	37.8
合計	90,633	100.0	86,129	100.0

### (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	3,967	2,714	7,145	4,750	4,521	10,169	33,270
地方債	—	—	206	—	—	—	206
社債	511	1,308	102	—	499	3,163	5,584
株式	—	—	—	—	—	454	454
外国証券	2,514	578	942	3,166	1,464	10,742	19,410
公社債	2,514	578	942	3,166	1,464	9,038	17,706
株式等	—	—	—	—	—	1,704	1,704
その他の証券	34	357	830	2,091	2,233	26,159	31,706
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,027	4,959	9,228	10,008	8,719	50,689	90,633
有価証券	3,211	6,781	9,879	8,533	5,891	51,832	86,129
国債	1,731	2,300	6,927	3,605	3,255	10,258	28,079
地方債	—	205	—	—	—	—	205
社債	1,201	204	—	499	—	3,271	5,176
株式	—	—	—	—	—	454	454
外国証券	103	3,310	1,555	2,598	1,006	11,079	19,653
公社債	103	3,310	1,555	2,598	1,006	9,017	17,592
株式等	—	—	—	—	—	2,061	2,061
その他の証券	173	760	1,396	1,829	1,629	26,768	32,558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,211	6,781	9,879	8,533	5,891	51,832	86,129

### (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.60	1.46
外国公社債	4.73	4.52

### (15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業	—	—	—	—
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	454	100.0	454	100.0
商業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	—	—	—	—
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合 計	454	100.0	454	100.0

### (16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	303	247
契約者貸付	257	205
保険料振替貸付	45	41
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	303	247

### (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

### (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

### (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

### (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

### (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

### (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。



## VI. 業務の状況を示す指標等

### (23) 有形固定資産明細表

#### ① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	建物	0	—	—	0	0	56.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	1	4	—	1	5	92.1
	合計	2	4	—	1	5	91.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
2019年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	0	—	—	0	0	61.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5	14	—	4	16	79.7
	合計	5	14	—	4	16	79.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

#### ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

#### (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

#### (25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

#### (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

#### (27) 海外投融資の状況

##### ① 資産別明細

##### イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	14,941	75.3	14,801	72.6
株式	—	—	—	—
現預金・その他	2,011	10.1	2,659	13.1
小計	16,952	85.4	17,460	85.7

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

#### ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

#### ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	2,891	14.6	2,915	14.3
小計	2,891	14.6	2,915	14.3

#### ニ. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	19,843	100.0	20,376	100.0

### ② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末								2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	14,066	72.5	12,831	72.5	1,234	72.5	—	—	14,086	71.7	12,860	73.1	1,225	59.5	—	—
ヨーロッパ	4,489	23.1	4,019	22.7	469	27.5	—	—	4,763	24.2	3,927	22.3	835	40.5	—	—
オセアニア	355	1.8	355	2.0	—	—	—	—	356	1.8	356	2.0	—	—	—	—
アジア	305	1.6	305	1.7	—	—	—	—	300	1.5	300	1.7	—	—	—	—
中南米	194	1.0	194	1.1	—	—	—	—	146	0.7	146	0.8	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,410	100.0	17,706	100.0	1,704	100.0	—	—	19,653	100.0	17,592	100.0	2,061	100.0	—	—

### ③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	15,912	93.9	16,200	92.8
ポンド	667	3.9	519	3.0
ユーロ	373	2.2	741	4.2
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	16,952	100.0	17,460	100.0

### (28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2018年度	2019年度
1.42	3.34

### (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

### (30) 各種ローン金利

該当ありません。

### (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	15	2	—	—	15	
合計	15	2	—	—	15	

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

#### (1) 有価証券の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

##### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	15,102	15,209	106	299	193	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	37,889	42,190	4,301	4,301	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	37,466	36,774	△ 691	441	1,132	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522
公社債	1,000	1,010	10	11	0	30,107	33,461	3,353	3,354	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,437	4,469	31	33	2	19,067	19,653	586	776	189
公社債	2,750	2,765	15	15	—	17,044	17,592	548	727	179
株式等	1,687	1,704	16	18	2	2,023	2,061	38	48	10
その他の証券	32,028	31,293	△ 734	396	1,130	33,571	31,875	△ 1,696	636	2,332
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	90,458	94,174	3,716	5,042	1,326	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522
公社債	39,051	43,363	4,312	4,313	0	30,107	33,461	3,353	3,354	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,379	19,516	137	333	195	19,067	19,653	586	776	189
公社債	17,691	17,812	121	314	193	17,044	17,592	548	727	179
株式等	1,687	1,704	16	18	2	2,023	2,061	38	48	10
その他の証券	32,028	31,293	△ 734	396	1,130	33,571	31,875	△ 1,696	636	2,332
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	867	1,138
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	454	454
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	412	683
合計	867	1,138

#### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

#### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

##### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2	—	—	—	2
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	2	—	—	—	2

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 2百万円)は、損益計算書に計上されています。

##### ② 金利関連

該当ありません。

##### ③ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	16,695	—	△ 34	△ 34	738	—	2	2
	(うち米ドル)	15,638	—	△ 54	△ 54	—	—	—	—
	(うちポンド)	678	—	15	15	—	—	—	—
	(うちユーロ)	378	—	5	5	738	—	2	2
合計				△ 34					2

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

##### ④ 株式関連

該当ありません。

##### ⑤ 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物オプション								
	買建								
	プット	1,308	—	0	△ 4	(—)	—	—	—
合計	(5)			△ 4				—	

(注) 1. ( )内はオプション料を記載しております。  
2. 債券先物オプションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

##### ⑥ その他

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅶ-01 リスク管理の体制

#### ■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

当社のリスク管理にあたっては、リスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理(ERM)の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

#### ■リスク管理体制

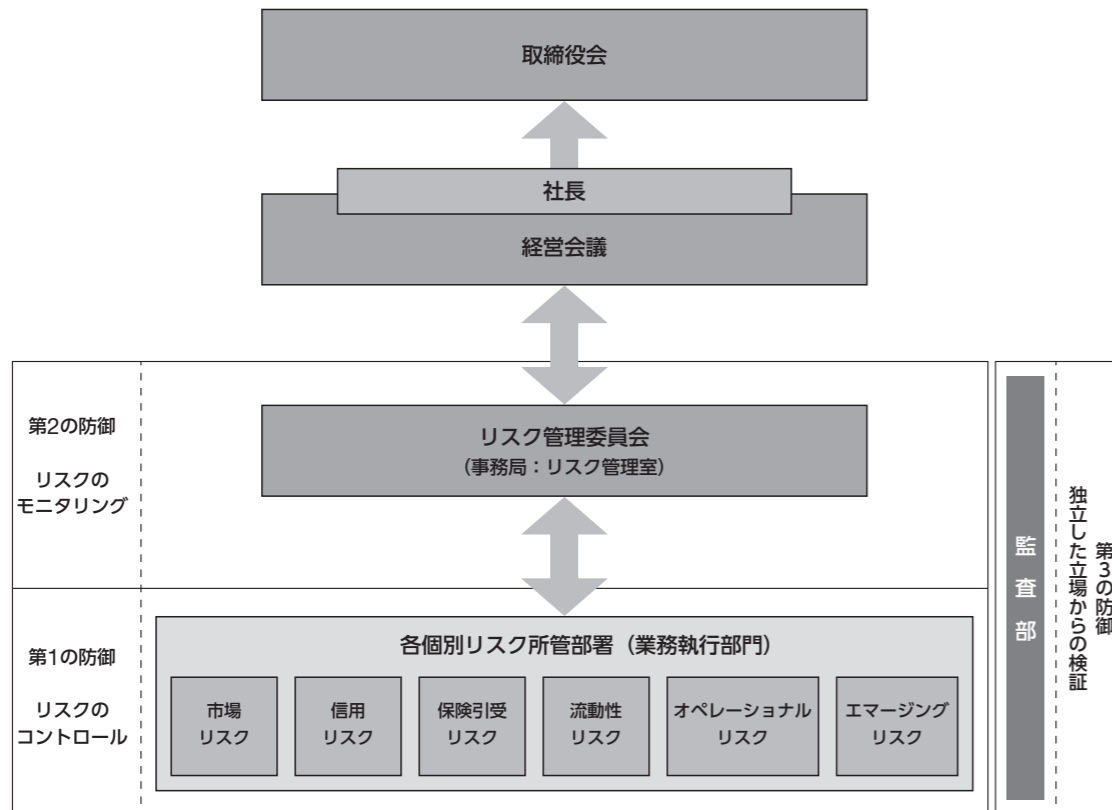
取締役会等(取締役会ならびに経営会議)は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理体制の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリス

ク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、次項リスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

現在、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおり、また、リスク管理の高度化に向けてERM体制強化の取組みに努めています。

【リスク管理体制図】



【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク(法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

#### ■資産負債の総合的管理について

ALM(資産負債の統合的管理)の観点から、主に金利変動のリスクを低減し、収益の安定化を図ることを目的とした総合的な管理を行っています。具体的には負債が円建てであるため、安定的な収益が見込まれる円建て資産を主に保有し、資産負債それぞれの金利変動リスク量を計量し、それらのリスク量のミスマッチの金額をある一定範囲内に抑えるオペレーションを行っています。

#### ■再保険について

リスクの分散または収益の安定化等を目的に再保険を活用しています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力要件(格付等)を設定しその信用力を評価した上で選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

#### ■ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施しています。また、結果はリスク管理委員会等に報告しています。

Ⅳ - 02 法令遵守の体制

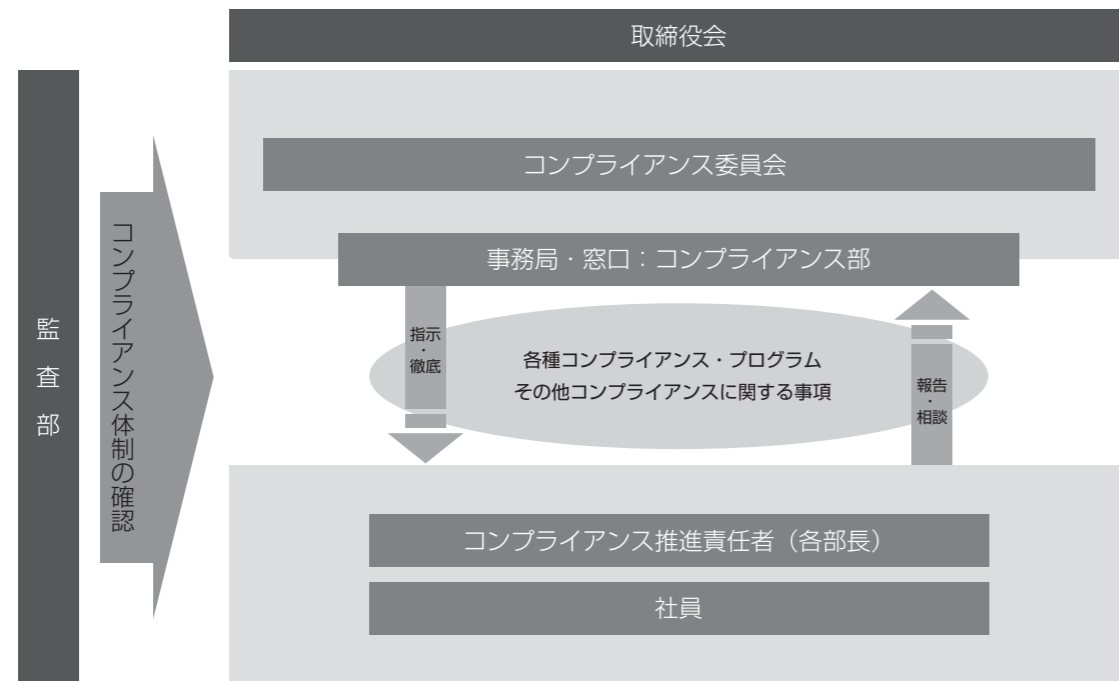
コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンス体制図（2020年7月現在）



コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス体制を構築しています。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項について協議・検討を行っています。さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、四半期毎に進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス体制の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

内部監査体制

当社は、内部管理体制が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理体制の有効性を検証しています。

監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リ

スクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性等の有効性を評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理体制の構築に努めています。

営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）の施行に基づき“質の高い営業活動”と“お客様へのより良いサービスの提供”を目指

し、以下のように営業活動の規範を“営業活動方針”として制定し、徹底を図っております。

- **お客様の立場に立った営業活動を実践します。**  
常にお客様の立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。
- **保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。**  
保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客様には、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。
- **適切かつ正確な商品説明に努めます。**  
お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

- **お客様本位の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。**  
営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。
- **営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。**  
お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。
- **お客様の情報を適切に取り扱います。**  
営業活動で知り得たお客様の情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅳ - 03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

#### (1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

#### (2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

#### (3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は2019年度末時点で158百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,565百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

### Ⅳ - 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実に努めるとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

#### 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。  
一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ  
<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

### Ⅳ - 05 お客様の個人情報の取扱いについて

#### ■個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。

- (1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 当社および当社の関連会社・提携会社（当社の募集代理店を含む）の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- (3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- (4) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
- (5) 市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
- (6) その他保険に関連・付随する業務

#### ■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）」を策定し、これに基づいて業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

#### ■機微（センシティブ）情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微（センシティブ）情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、取得した保健医療情報などの機微（センシティブ）情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

#### ■再保険について

当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険を含む）を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

#### ■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。

また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅶ-06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（2007年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

#### 1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

#### 2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

#### 3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

#### 4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

#### 5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

#### 6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

### Ⅶ-07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底
2. 「お客さまの声」を活かす取組み
3. 最適な保険商品・サービスの提供
4. 分かりやすい情報提供
5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い
6. 利益相反の適切な管理
7. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

（顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋）

詳しくは、当社ウェブサイトをご参照ください。 <https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/>

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### Ⅷ-01 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	21,808	18,557
団体年金保険	—	—
特別勘定計	21,808	18,557

### Ⅷ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

#### ① 運用環境

2019年度の日本経済は、先行きの停滞感が強まりました。消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、個人消費、設備投資、輸出は大幅に減速、住宅投資は横ばい圏内で推移、公共投資は大幅に増加しました。

**国内外債券市場：**年度を通して主要中央銀行による金融緩和政策が続き、主要国の長期金利は低下傾向となりました。米国やドイツでは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から来る主要中央銀行の緊急金融緩和策により3月には米国で0.32%、ドイツでは△0.91%と一時過去最低を更新し、その後も過去最低水準で推移しました。日本の長期金利は9月には△0.29%と過去最低水準に迫るも、その後財政政策による金利上昇懸念や海外投資家の需要減退により長期金利はプラス圏まで上昇しました。

**国内外株式市場：**2月までは米中貿易摩擦の緩和による株価の上昇が続き、米欧は史上最高値を更新、日本も約20年ぶりの高値圏で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油の協調減産の協議が決裂するなどの影響により、3月には日米欧で一時30%を超える大幅下落となり、その後も安値圏で推移しました。

**外国為替市場：**年度前半には米中貿易摩擦の激化や米製造業景況指数の悪化によりドル円は一時104円台半ばまで下落しました。その後、米中貿易摩擦の緩和や予想を上回る米経済指標の発表などにより上昇基調を迎えるも、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場の混乱でボラティリティが極端に高まる中、年度末のドル円は107円台半ばとなりました。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### ② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	△ 8.84%	43.37%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	△ 6.92%	40.43%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	△ 22.48%	85.11%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	△ 1.59%	△ 10.86%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・パースタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ-3	2003年10月15日	△ 6.74%	57.15%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド (LUX) / クラスZ (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	△ 10.38%	63.21%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	2.90%	40.58%
世界債券型 (B)	ピムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	1.31%	52.50%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で運用します。	2003年10月15日	△ 1.49%	△ 21.44%
中国株式型	HSBC チャイナファンドVA (適格機関投資家専用)	2005年6月1日	△ 7.35%	138.50%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	△ 26.01%	△ 7.96%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	△ 11.47%	△ 22.59%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	△ 23.79%	△ 9.92%
グローバルリーダーズ積極型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (積極型)	2002年10月17日	△ 11.75%	75.10%
グローバルリーダーズ成長型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (成長型)	2002年10月17日	△ 7.45%	54.10%
グローバルリーダーズ安定型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (安定型)	2002年10月17日	△ 1.65%	8.80%

## Ⅷ-03 個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,379	21,812	3,099	18,574

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,721	7.9	1,976	10.6
有価証券	20,086	92.1	16,551	89.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	7,221	33.1	5,813	31.3
公社債	—	—	—	—
株式等	7,221	33.1	5,813	31.3
その他の証券	12,865	59.0	10,737	57.9
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	30	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	21,808	100.0	18,557	100.0

### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	1,334	786
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	244	74
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,788	2,318
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 209	△ 1,457

### (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,086	△ 1,543	16,551	△ 2,244

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

## プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険：無配当)

### ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額、解約返戻金額及び年金受取にかえての一括受取額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

### この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.111%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注) 資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

### 解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。